



- Kawagoe
- Sakado
- Tsurugashima
- Kawajima
- Moroyama
- Ogose
- Hatoyama

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会

川越市 坂戸市 鶴ヶ島市 川島町 毛呂山町 越生町 鳩山町

豊かな地域資源と多様な交流が創り出す 自立文化都市圏

Rainbow Plan

2026 - 2035



レインボープラン

第4次埼玉県川越都市圏まちづくり

基本構想・基本計画

はじめに

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）は、昭和62（1987）年に設立された埼玉県南西部地域中心都市圏（川越地区）整備推進協議会を前身とし、現在、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町の7市町で構成されています。

これら7市町は、古くから歴史や文化のつながりが深く、道路や鉄道により生活圏が重なるため、これまで、埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（レインボープラン）を策定し、広域的な連携の下、共通する課題などに取り組み、一体的な発展を目指してまいりました。

この度、令和7年度をもって、第3次レインボープランの計画期間が満了となることから、住民の皆様への御意向、社会状況の変化、レインボー協議会を構成する市町の特性や現状などを踏まえ、令和8年度を始期とする第4次レインボープランを策定いたしました。

今後も、住民が暮らしやすい地域を目指し、新たなレインボープランに基づき、7市町で連携・協力してまちづくりを進めてまいりますので、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、レインボープランの策定に当たり、貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に対し、心より感謝と御礼を申し上げます。

令和8（2026）年3月

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会

会長	川越市長	森田 初恵
	坂戸市長	石川 清
	鶴ヶ島市長	小川 尋海
	川島町長	藤間 隆
	毛呂山町長	井上 健次
	越生町長	新井 康之
	鳩山町長	小川 知也



序論

- 第1章 計画の概要 1
- 第2章 第3次レインボープランにおける取組と成果 2
- 第3章 都市圏住民の意向 8

基本構想

- 第1章 都市圏を取り巻く社会状況 14
- 第2章 都市圏の特性 18
- 第3章 都市圏の現状と課題 24
- 第4章 都市圏の目指す姿とプランの進め方 32

基本計画

- 序章 まちづくり施策の位置付け 34
- 第1章 地域に誇りと愛着をもち、地域力を高める人づくり 35
- 第2章 自然と共生し、人々が交流できる場づくり 37
- 第3章 地域資源を生かしたにぎわいづくり 39
- 第4章 安全・安心な暮らしづくり 41
- 第5章 未来へつなげるしくみづくり 43

資料

序論



- Kawagoe
- Sakado
- Tsurugashima
- Kawajima
- Moroyama
- Ogose
- Hatoyama

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

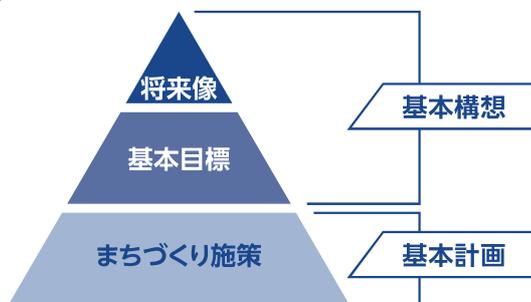
埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（以下「レインボープラン」という。）は、川越都市圏（以下「都市圏」という。）の総合的かつ一体的な整備¹の基本的な方向を明らかにする計画です。

川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町の7市町（以下「構成市町」という。）で構成する埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会。以下「協議会」という。）では、これまで、平成28（2016）年に策定した第3次レインボープランのまちづくり施策に基づき、広域的な施策を推進してきました。

しかし、加速する人口減少や少子高齢化、大規模な自然災害などの予期せぬ危機、社会のデジタル化の進展など、社会状況は大きく変化しています。

このような状況に柔軟に対応しながら、持続可能な住民サービスを提供するため、都市圏の新たな指針となる第4次レインボープランを策定しました。

2 計画の構成と期間



(1) 基本構想

基本構想は、令和17（2035）年度を目標年度とした都市圏の将来像や基本目標を示し、まちづくり施策の基本的な方針を定めます。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系的に示す計画です。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、社会状況の変化などへ適確に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

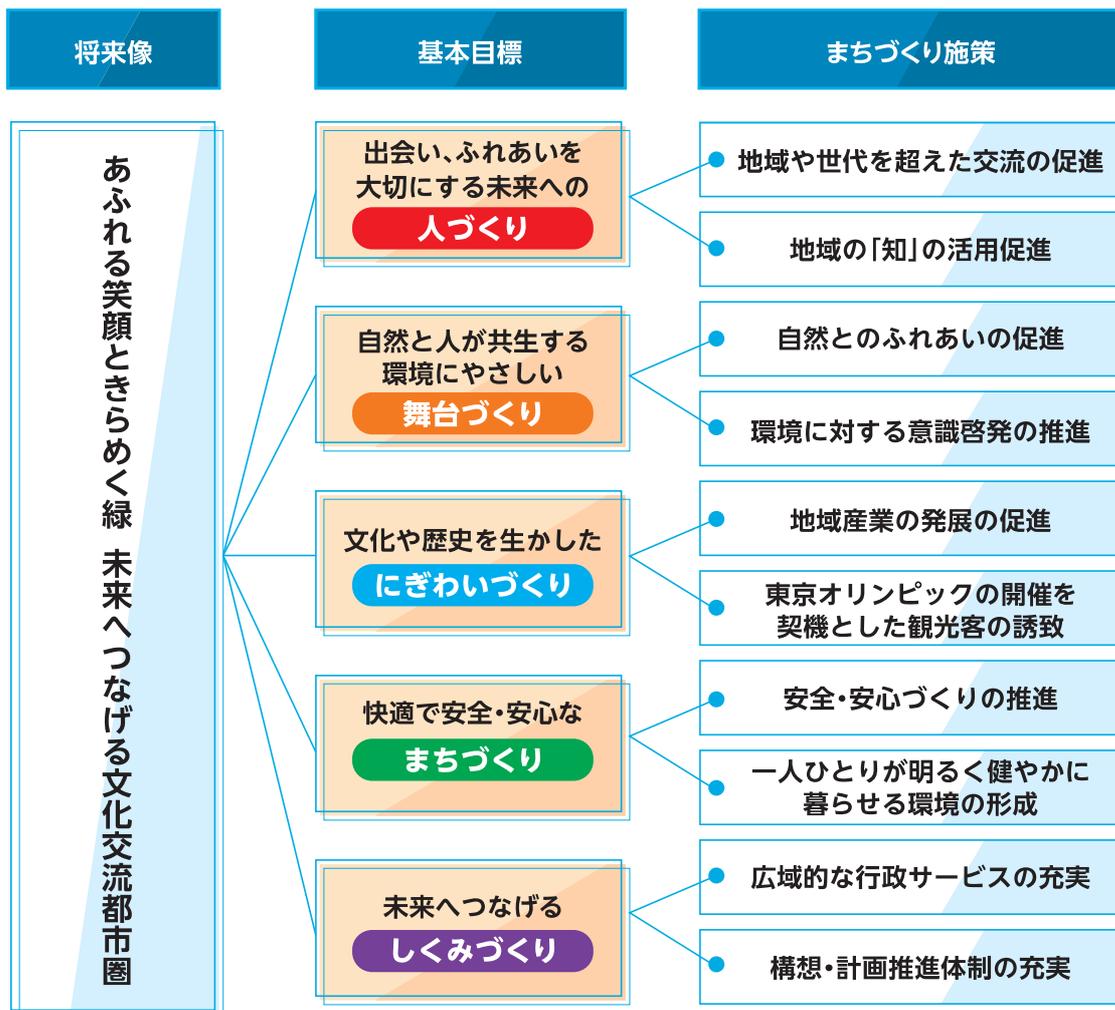
¹ 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会における「都市圏の総合的かつ一体的な整備」とは、市町を越えた相互の機能分担と連携による広域的なシステムを構築すること。

第2章 第3次レインボープランにおける取組と成果

1 第3次レインボープランの概略

協議会では、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間を計画期間とする第3次レインボープランにおいて、都市圏の将来像を「あふれる笑顔ときらめく緑 未来へつなげる文化交流都市圏」と定め、その実現に向けた5つの基本目標に10項目のまちづくり施策を位置付け、構成市町が相互に連携・協力して各種施策を推進してきました。

【第3次レインボープランの体系図】



2 主な取組と成果

(1) 基本目標 **出会い、ふれあいを大切にする未来への人づくり**

地域に愛着や誇りを持ち、都市圏の未来を担う「人」を育成するため、様々な交流や知識を習得する機会を通じた「人づくり」を推進しました。

まちづくり施策	主な取組	成 果
地域や世代を超えた交流の促進	レインボー交流事業やレインボー婚活事業などにより、都市圏住民の相互交流や出会いの機会を提供しました。	多様な出会いや交流を通じて、都市圏住民の地域に対する愛着や誇りを持てる環境を整備しました。
地域の「知」の活用促進	レインボー講演会や大学連携講座の広域利用などにより、都市圏住民同士の教えあい・学びあいを促進しました。	都市圏の伝統文化や教育機関などの地域の「知」を生かしました。



レインボー交流事業(毛呂山町)



レインボー婚活事業(川島町)



(2) 基本目標

自然と人が共生する環境にやさしい

舞台づくり

都市圏住民が豊かな自然環境の良さを改めて実感するとともに、自然との共生に関する理解を深める講座やイベントなどを通じた「舞台づくり」を推進しました。

まちづくり施策	主な取組	成果
自然とのふれあいの促進	レインボーバスツアーなど、都市圏の豊かな自然を身近に感じる機会を提供しました。	都市圏の豊かな自然を次世代へ引き継ぐ意識の醸成を図りました。
環境に対する意識啓発の推進	環境講座や地域美化活動などにより、環境を考える機会を提供しました。	都市圏住民自らが積極的に環境活動に取り組む意識の醸成を図りました。



武蔵野の落ち葉堆肥農法² (川越市)



NPO³法人による里山管理(鳩山町)

(3) 基本目標

文化や歴史を生かした

にぎわいづくり

交流人口の増加や若い世代の定住につなげるため、都市圏の魅力発信や広域観光を通じて「にぎわいづくり」を推進しました。

まちづくり施策	主な取組	成果
地域産業の発展の促進	アンテナショップの試行設置や産業博覧会などにより、産官学の交流を促す機会を創出しました。	既存産業への支援や企業と大学の交流拡大により、地域産業の活性化を図りました。
東京オリンピックの開催を契機とした観光客の誘致	広域観光キャンペーンや広域観光ガイドの作成などにより、観光情報の発信を強化しました。	大会自体は原則無観客での開催でしたが、大会を契機に広域観光の充実を図り、観光客の誘致につなげました。

² 落ち葉を集めて堆肥を作り、畑の土壌を改良する伝統農法のこと。日本農業遺産(平成29(2017)年3月)と世界農業遺産(令和5(2023)年7月)に認定された。

³ Non-Profit Organizationの略:非営利組織

(4) 基本目標 快適で安全・安心なまちづくり

都市圏住民の快適で安全・安心な生活を確保するため、地域で活動する団体同士の交流促進や健康づくり、子育て支援などの取組による「まちづくり」を推進しました。

まちづくり施策	主な取組	成果
安全・安心づくりの推進	構成市町の防災担当部門による情報交換や調査研究に取り組みました。	災害時・復旧時における、市町を越えた支え合い・助け合いの意識を醸成しました。
一人ひとりが明るく健やかに暮らせる環境の形成	ハイキング大会などの健康に関する事業や児童センターなどの施設の相互利用に取り組みました。	こどもから高齢者まで、都市圏住民が、健康で安心して生活できる環境を整えました。

(5) 基本目標 未来へつなげるしくみづくり

都市圏住民の生活満足度の維持・向上のため、広域的な行政サービスや基本構想・基本計画の推進体制の充実による「しくみづくり」を推進しました。

まちづくり施策	主な取組	成果
広域的な行政サービスの充実	公共施設の相互利用、広域行政課題研修会などの広域的な連携に取り組みました。	住民の生活満足度の向上を図るとともに、効率的な行政運営を推進しました。
構想・計画推進体制の充実	協議会SNS ⁴ や広報紙相互掲載により、情報発信に取り組みました。	ふさわしい組織体制及び情報発信の方策を検討しました。



広域行政課題研修会(越生町)



協議会SNS(X)

⁴ Social Networking Serviceの略：XやInstagramなど

3 協定に基づく連携

広報紙の相互掲載、災害時の相互応援、公共施設の相互利用については、構成市町で一貫した実施方針を定め、その取組の安定性・継続性を確保する必要があることから、以下の各協定を締結しています。これらの取組は、構成市町の連携を強固とするために重要であることから、引き続き、第4次レインボープランの計画期間においても継続して推進します。

(1) 広報紙の相互掲載

「川越都市圏内広域情報の広報紙相互掲載に関する協定」に基づき、構成市町の取組やイベントといった情報をそれぞれの市町の広報紙に掲載し、住民生活の利便性の向上と住民相互の交流機会の拡充を図りました。

(2) 災害時の相互応援

「災害時における相互応援に関する協定」に基づき、構成市町の防災担当部門による広域防災連絡会を定期的を開催し、情報交換や調査研究を行いました。

また、この協定により、災害発生時には、構成市町が相互に連携協力し、迅速かつ円滑な救援活動を遂行することができます。

(3) 公共施設の相互利用

「公の施設の相互利用に関する協定」に基づき、都市圏住民であれば、相互利用の対象施設(以下「対象施設」という。)について、対象施設を設置した市町の住民と同じ料金で利用できるサービスを提供しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年から施設利用を一部制限したため利用者数が減少しましたが、令和5(2023)年以降は、回復しつつあります。

① 対象施設数

	川越市	坂戸市	鶴ヶ島市	川島町	毛呂山町	越生町	鳩山町	計
文化施設	11	5	-	5	2	1	5	29
体育施設	10	8	3	8	6	8	6	49
福祉施設 ⁵	8	7	7	1	1	2	-	26
図書館	5	4	8	1	1	1	1	21

令和7(2025)年3月末現在

⁵ 児童センター、老人福祉センター、農業交流センター、産業観光館などの施設

②対象施設の利用状況

年 度	H27 (2015)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
総利用者数(人)※1	2,632,455	1,154,732	1,495,749	1,820,094	2,323,192
都市圏利用者数(人)※2	271,408	111,799	168,252	186,075	223,865
都市圏利用率(%)※3	10.31	9.68	11.25	10.22	9.64

※1 総利用者数…対象施設を利用した延べ人数

※2 都市圏利用者数…公共施設の相互利用により、対象施設を利用した都市圏住民の延べ人数(平成27(2015)年度まで日高市、令和6(2024)年度から鳩山町含む)

※3 都市圏利用率…総利用者数に対する都市圏利用者数(※2)の割合

③図書館の利用状況

年 度	H27 (2015)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
総利用者数(人)※1	1,014,567	778,985	818,791	818,478	834,729
都市圏利用者数(人)※2	80,161	62,232	67,353	67,169	71,529
都市圏利用率(%)※3	7.90	7.99	8.23	8.21	8.57

※1 総利用者数…図書館資料を館外貸出利用した延べ人数

※2 都市圏利用者数…公共施設の相互利用により、図書館資料を館外貸出利用した都市圏住民の延べ人数(平成27(2015)年度まで日高市、令和6(2024)年度から鳩山町含む)

※3 都市圏利用率…総利用者数に対する都市圏利用者数(※2)の割合

4 課 題

令和5(2023)年7月28日に閣議決定された第三次国土形成計画(全国計画)において、人口減少下でも持続可能で活力ある地域であり続けるためには、サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想で、主体間・事業間・地域間で連携することが重要だとしています。

第3次レインボープランにおける取組では、一部事業において、協議会と他団体が連携した実績があります。しかし、複雑化する住民ニーズに応えるためには、住民、地域コミュニティ、企業、教育機関などの多様な主体との更なる連携が必要です。また、費用対効果が高い事業を企画するために、構成市町の事業の共同化や協議会事業の役割や目的を整理することも必要です。

そのため、第4次レインボープランでは、地域間の連携だけでなく、主体間や事業間の連携の観点も踏まえた事業企画に努める必要があります。

第3章 都市圏住民の意向

協議会では、都市圏住民のまちづくりに関するニーズなどを把握するため、都市圏住民の意向把握調査（以下「調査」という。）を実施しました。

1 調査概要

実施期間：令和6（2024）年8月10日（土）～9月6日（金）

配布数：3,600票（18歳以上の住民から無作為抽出）

有効回収数：1,287票（有効回収率：35.8%）

2 調査結果

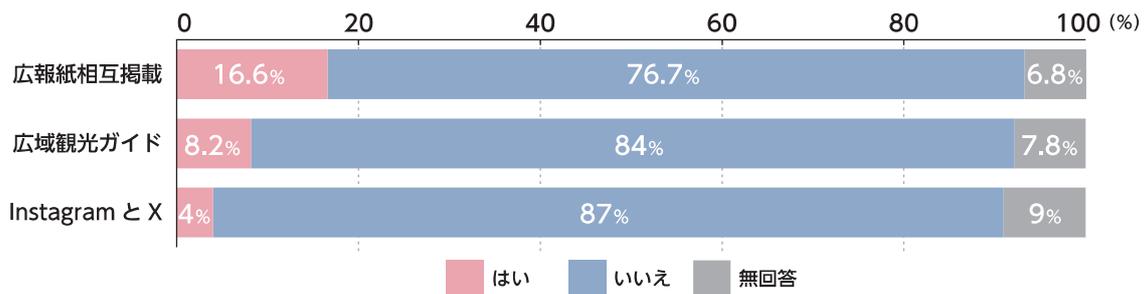
各回答比率は四捨五入により表示しているため、合計値が100%とならない場合があります。
また、一部の設問では複数回答が可能なため、合計が100%を超える場合があります。

(1) 協議会の広報事業に関する浸透度

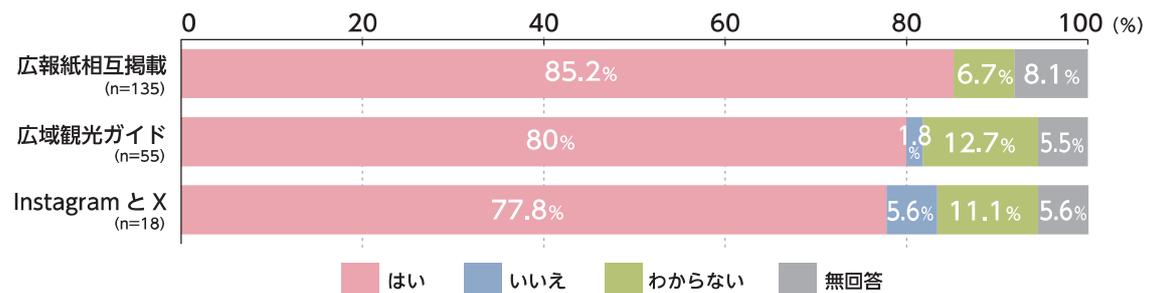
広報事業の浸透度は、「広報紙の相互掲載」が16.6%と最も高く、「広域観光ガイド」が8.2%、「InstagramとX」が4.0%と、総じて低い状況です。

一方で、広報事業を閲覧・利用した人の中で、広報事業を継続した方が良いかとの問いに「はい」と答えた割合は、「いいえ」と答えた割合を大幅に上回っています。

◆ 広報事業に関する浸透度 (n=1,287)



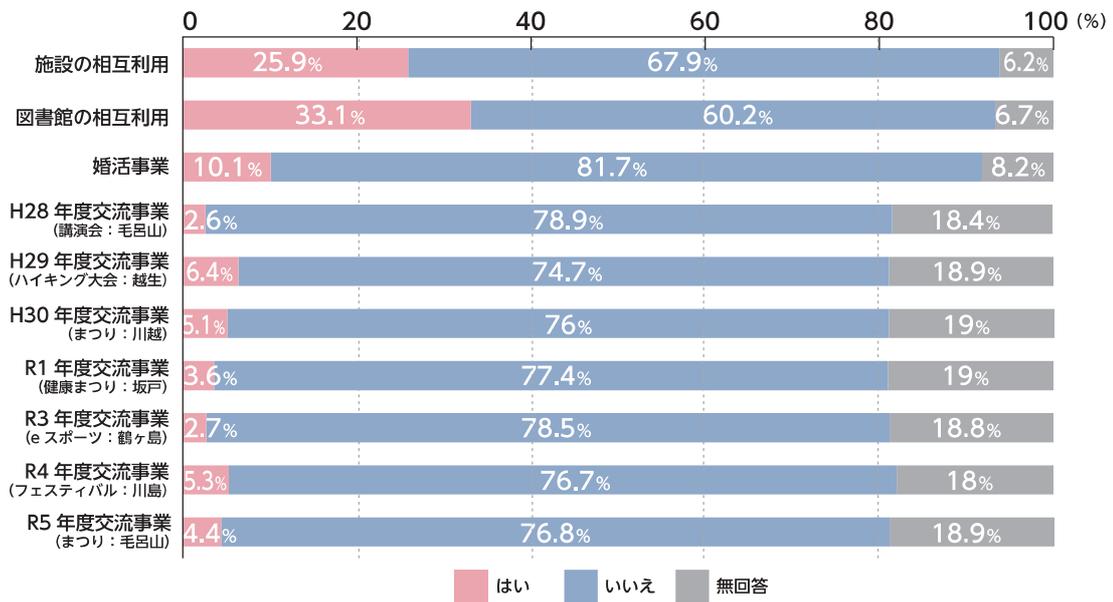
◆ 広報事業を継続したほうが良いか (n=1,287)



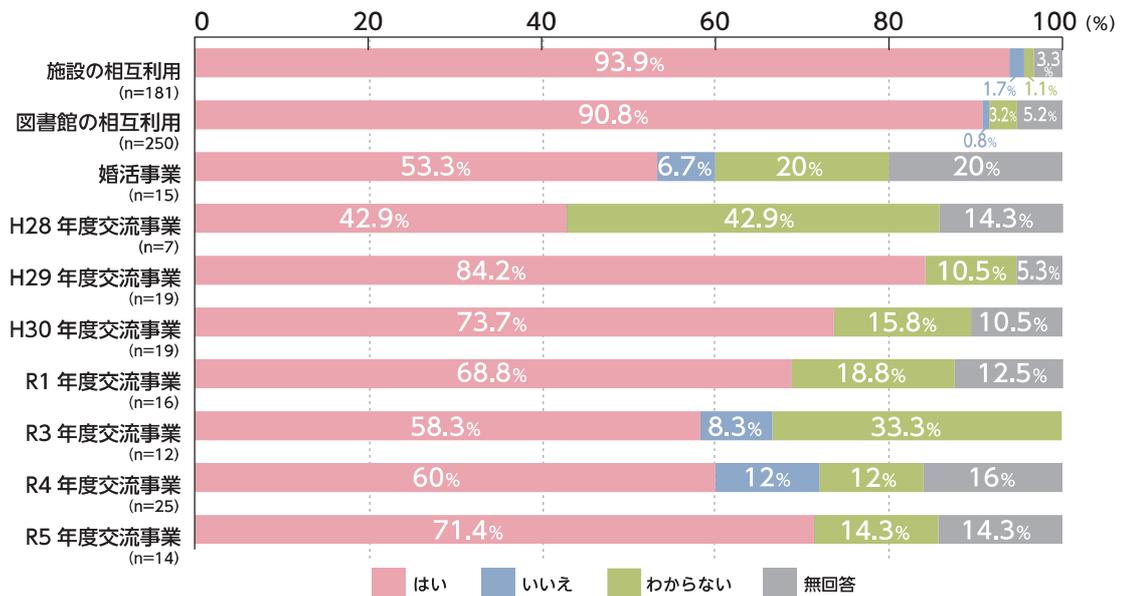
(2) 公共施設の相互利用、協議会の交流事業などに関する浸透度

公共施設の相互利用や交流事業などの浸透度は、「図書館の相互利用」が33.1%、「施設の相互利用」が25.9%、「婚活事業」が10.1%と続き、「交流事業」は、いずれも5%前後となっています。全般的に浸透度は低いものの、施設の相互利用・交流事業を利用・参加した人の中で、各事業を継続した方が良いかとの問いに「はい」と答えた割合は、相互利用に関しては非常に高く、婚活事業や交流事業に関しても、「いいえ」と答えた割合より高くなっています。

◆相互利用・交流事業に関する浸透度 (n=1,287)



◆相互利用・交流事業を継続したほうが良いか

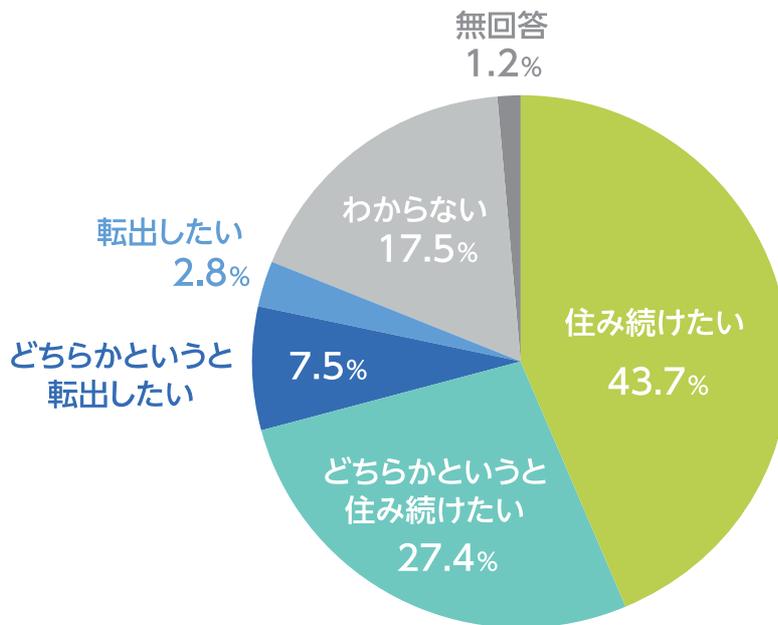


(3) 都市圏住民の定住意向

都市圏住民の定住意向は、「住み続けたい」が43.7%と最も高く、次いで「どちらかというに住み続けたい」が27.4%と、住み続けたい意向が7割を超えています。一方で、「転出したい」「どちらかというと転出したい」を合わせた転出の意向は10.3%、「わからない」は17.5%となっています。

「わからない」を除いた上で、「住み続けたい」を4、「どちらかというに住み続けたい」を3、「どちらかというと転出したい」を2、「転出したい」を1として、回答を数値化すると、全体の定住意向は3.38となります。市町別で見ると、「川越市」が3.55、「鶴ヶ島市」が3.54と数値が高くなっています。同様に年齢別で見ると、「18～19歳」が2.79、「20～24歳」が2.97と年齢が低い層は数値が低く、「60～64歳」が3.47、「75歳以上」が3.56と年齢が高い層は数値が高くなっています。

◆定住意向 (n=1,287)



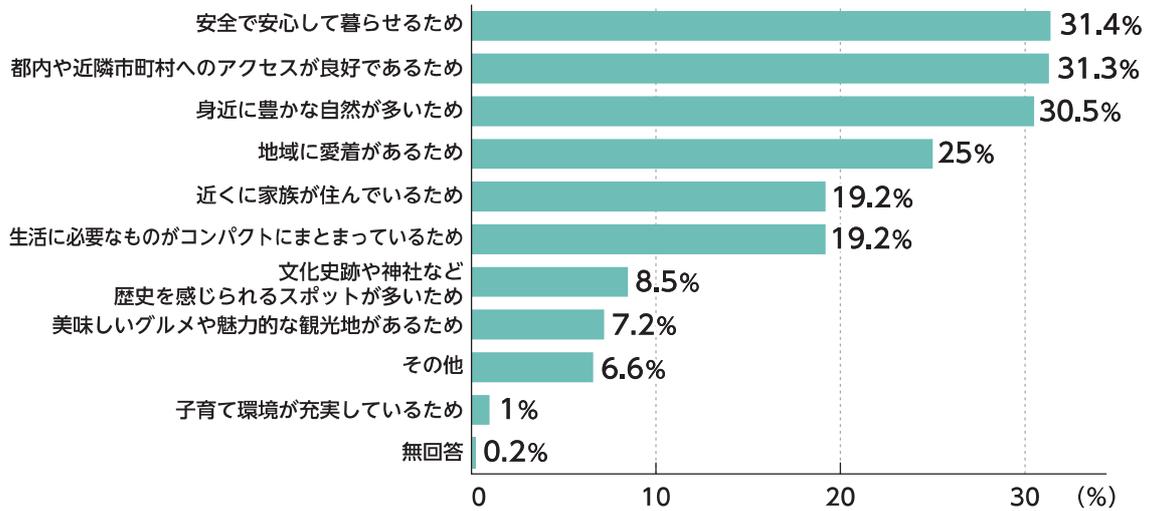
◆定住意向(構成市町別)

全体	川越市	坂戸市	鶴ヶ島市	川島町	毛呂山町	越生町	鳩山町
3.38	3.55	3.30	3.54	3.08	3.30	3.30	3.29

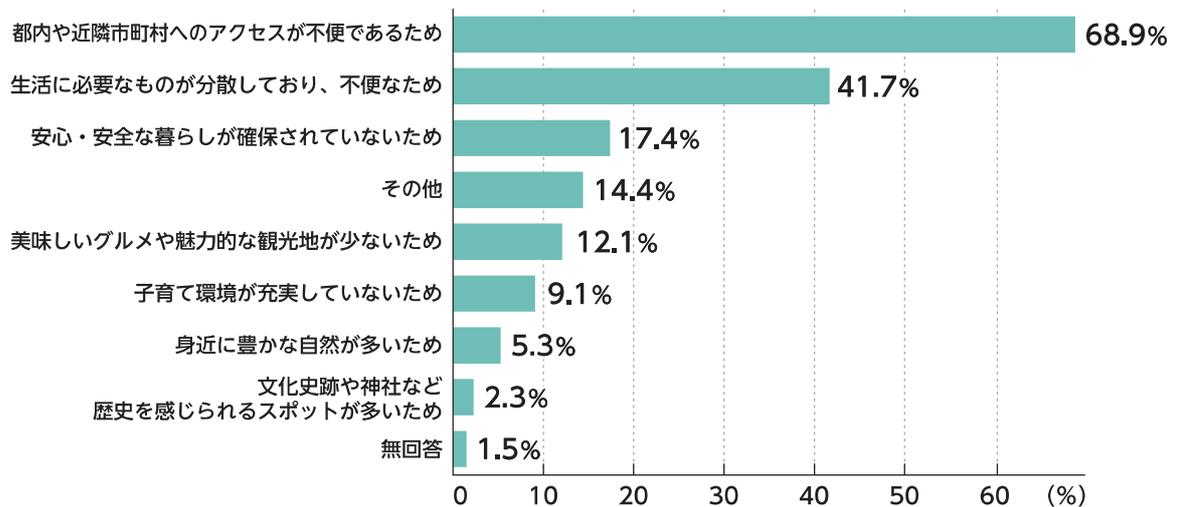
◆定住意向(年齢別)

全体	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
3.38	2.79	2.97	3.17	3.27	3.30	3.11
45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
3.24	3.34	3.40	3.47	3.43	3.43	3.56

◆住み続けたい理由 (n=915)



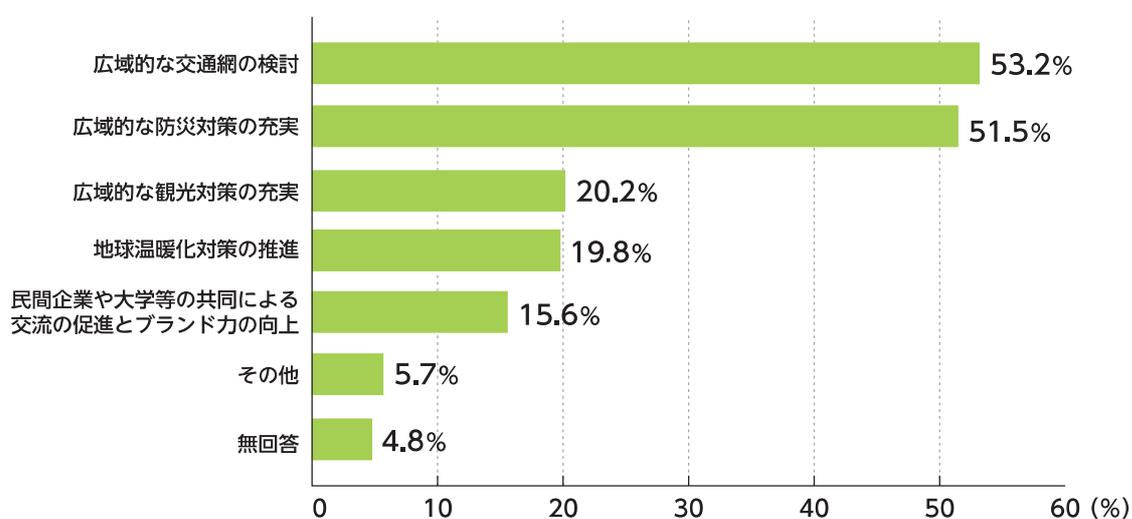
◆転出したい理由 (n=132)



(4) 広域行政として今後期待する取組

今後、広域行政として都市圏住民が実施を期待する取組について、「広域的な交通網の検討」と「広域的な防災対策の充実」の回答割合が高くなっています。年齢別で見ると、40歳代や50歳代、75歳以上では「広域的な交通網の検討」と回答した割合が最も高く、その他の多くの年齢層では「広域的な防災対策の充実」と回答した割合が最も高い結果となっています。

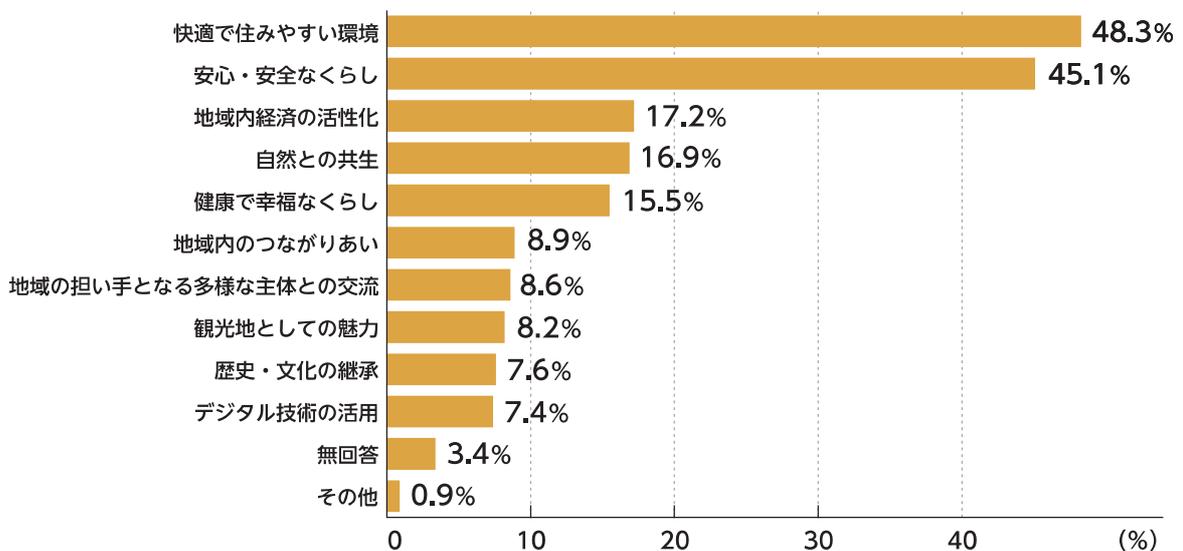
◆広域行政として期待する取組 (n=1,287)



(5) 将来の都市圏に必要なこと

都市圏住民が将来の都市圏に必要であると考えることについて、「快適で住みやすい環境」と「安心・安全な暮らし」の回答割合が高く、年齢別で見ると、多くの年齢層で「快適で住みやすい環境」と回答した割合が最も高くなっています。特に、「25～34歳」では、回答割合が7割程度と高い結果となっています。

◆将来の都市圏に必要だと考えること (n=1,287)



(6) 調査結果から抽出される都市圏住民の意向とその対応について

調査の結果から、都市圏住民の住み続けたいという定住意向は7割を超えていますが、より交通の利便性が高く、安全・安心に暮らせる環境を望んでいることが分かりました。また、広域的な交通網や防災対策の取組に対する、都市圏住民の期待は大きく、広域行政を推進する協議会の継続が今後も必要だと考えられます。

以上のことから、快適で住みやすい環境整備に取り組むとともに、広域行政の必要性を周知するため、情報発信の強化を図っていくことが必要と考えられます。

基本構想



- Kawagoe
- Sakado
- Tsurugashima
- Kawajima
- Moroyama
- Ogose
- Hatoyama

第1章 都市圏を取り巻く社会状況

1 人口減少と少子高齢化

(1) 我が国の現状

令和5(2023)年、我が国の合計特殊出生率は、過去最低の1.15⁶となる一方で、高齢化率は、過去最高の29.1%⁷となりました。人口減少と少子高齢化は更に急激なスピードで進むことが見込まれており、全国の自治体のうち、744自治体に消滅可能性がある⁸とされています。

(2) 労働力人口⁹への影響

少子高齢化の影響により、労働力人口も減少します。既に建設・物流業などでは、人手不足が原因となる倒産が急増¹⁰しており、自治体間でも、人材確保競争が激化しています。

(3) 人口の地域的偏在化

人口減少が進行する中で、東京¹¹一極集中の状況は依然として続いています。人口減少が進行した自治体では、住民生活を支える行政サービスなどの維持が難しくなり、東京への更なる人口流出という悪循環をもたらします。

(4) 広域的な連携の必要性

人口減少と少子高齢化は、社会に大きな影響を与えるため、住民、事業者や国、自治体などが一丸となって、持続可能な国家、社会、地域づくりを共に目指すことが求められています。

社会状況を踏まえた対策

都市圏においても、相互補完的・双務的な役割分担による広域的な連携の強化及び市町を越えた共創の機運醸成が必要です。そして、都市圏の地域力¹²を維持しながら、医療、福祉、小売業といった生活機能を確保する必要があります。

⁶ 令和6年(2024)人口動態統計月報年計(概数)より。

⁷ 令和6年版高齢社会白書より。

⁸ 人口戦略会議「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」(令和6(2024)年4月24日)より。

⁹ 15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口

¹⁰ 株式会社帝国データバンク「人手不足倒産の動向調査(2024年)」より。

¹¹ 本プランでは、首都圏整備法における既成市街地(特別区、武蔵野市、三鷹市、川口市、横浜市、川崎市(ただし、特別区と武蔵野市以外は、その行政区域の一部が区域指定に係るもの))を「東京」と定義する。

¹² 「地域が直面する諸課題を克服する力」と「地域固有の資源(自然環境、文化、生活サービス、産業など)を生かして地域の魅力を高め、人々を惹きつける力」を合わせた地域全体の力

2 災害や予期せぬ危機に対する不安の高まり

(1) 風水害の影響

近年、我が国では、自然災害が激甚化・頻発化しており、暴風、豪雨、洪水、土砂災害などが毎年のように発生しています。構成市町においても、平成29年台風第21号や令和元年東日本台風、令和4年7月の大雨により、建物や農作物などに大きな被害が生じました。こうした災害の被害拡大は、多面的機能¹³を有している農地や森林が減少していることも要因であると考えられます。

(2) 緊迫した国際情勢の影響

令和2(2020)年1月に我が国で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、人々の価値観や社会経済の在り方に大きな影響を及ぼしました。また、令和4(2022)年2月に開始された、ロシアによるウクライナ侵略は、食料品やエネルギーなどの物価高騰を生じさせ、それらを海外に依存することのリスクを改めて浮き彫りにさせました。

(3) 首都圏の地震リスク

近い将来、首都直下地震などの発生が危惧されています。

構成市町のうち、今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は、最も高いところで67%以上¹⁴と想定されています。

大規模災害においては、迅速な対応や地域特性への適応のため、公助による救助活動はもとより、自助・共助による防災活動や避難行動要支援者の避難支援がより重要です。

社会状況を踏まえた対策

都市圏においても、災害や予期せぬ危機の備えとして、構成市町の危機管理体制の強化を図るだけでなく、平常時から都市圏住民や地域コミュニティを担う様々な主体と連携する必要があります。



¹³ 農地や森林は、洪水や土砂災害の防止機能や土壌保全などの防災機能や生物の生態系の保全などの多面的な機能を保有している。

¹⁴ 地震ハザードステーション「地震ハザードカルテ2024年基準」(国立研究開発法人 防災科学技術研究所)より。

3 社会のデジタル化とライフスタイルの多様化

(1) デジタル利用の進展

5G¹⁵やAI¹⁶といった情報通信技術が進展する中、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、テレワークやオンライン教育、キャッシュレス決済などが日常生活の一部として急速に社会に浸透し、社会のデジタル化が加速しています。

我が国では、令和7(2025)年6月13日に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、デジタル技術を徹底活用し、地方との関わりや暮らしを希望する人々が、どこでも不自由なく働き、安心して生活することのできる幸福度の高い社会の実現に向けて取り組むこととしました。

(2) 自治体DX¹⁷の推進

自治体におけるDX推進は、業務効率化により創出された人的資源をほか業務へ再配置できるようになるなど、より良い地域づくりや住民生活の向上に寄与する重要な手段となります。

国はDXを推進するために、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)を創設し、自治体も新型コロナウイルス感染症を契機として、マイナンバーの発行及び活用を進め、地域の課題解決や地域活性化、行政サービスの高度化・効率化を推進しています。

(3) 行動様式の変化

社会におけるデジタル技術が浸透する中で、人々のライフスタイルや働き方の多様化も進んでいます。テレワークなどにより、勤務地にとらわれず働くことが可能となったことから、地方・田園回帰の潮流¹⁸が広がっています。

社会状況を踏まえた対策

都市圏においても、東京への近接性と自然の豊かさが両立した環境であるという強みを生かし、新たな都市圏住民の獲得と定住化促進に向けて、地域の魅力を積極的に発信する必要があります。

15 5th Generationの略:第5世代移動通信システム。4Gを発展させた「超高速」であるだけでなく、遠隔地でもロボットなどの操作をスムーズに行える「超低遅延」、多数の機器が同時にネットワークに繋がる「多数同時接続」といった特長を持つ。

16 Artificial Intelligenceの略:人工知能

17 Digital Transformationの略:情報通信技術の浸透が、人々の生活をより良い方向へ変化させること。

18 公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構の調査によると、令和6(2024)年の地方への移住相談件数は過去最多を更新した。

4 国際的価値観の変化

(1) 地域の国際化

我が国における地域の国際化は、1980年代後半から「国際交流」と「国際協力」を柱として推進されてきました。その後、1990年代に入り、外国籍住民が急激に増加したことから、国籍などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、多様な関係を築きながら地域コミュニティの構成員として共に生きていく、「地域における多文化共生」が地域の国際化の第3の柱として推進されています。

(2) 国際社会の動き

国際社会では、世界の貧困の半減などを目指したMDGs¹⁹が平成27(2015)年に達成期限を迎え、一定の成果をあげましたが、その取組の過程において、貧困を撲滅するためには、環境問題なども解決する必要があることが理解されてきました。

そこで、平成27(2015)年に国連持続可能な開発サミットにおいて、SDGs²⁰が採択されました。

(3) SDGsの次へ

SDGsは令和12(2030)年に向けた国際目標です。そのため、令和6(2024)年に開催された国連未来サミットでは、SDGsの次の目標の鍵となる「Beyond GDP²¹」の開発が盛り込まれた「未来のための協定」が採択されました。

社会状況を踏まえた対策

都市圏においても、国連などの動向を注視し、国際的な潮流を踏まえた都市圏を目指す必要があります。



19 Millennium Development Goalsの略:ミレニアム開発目標。平成12(2000)年に国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言と1990年代に連続して開催された会議での国際的合意を1つにまとめたもの

20 Sustainable Development Goalsの略:持続可能な開発目標

21 GDPを越えて人類のWell-being(身体的・精神的・社会的に良好な状態であること)と地球の持続可能性を捉えるための新たな指標群

(3) 構成市町

(人口は、令和7(2025)年4月1日時点の住民基本台帳より)

■ 川越市 (面積109.13km²、人口約35.3万人)

商品作物を生産する近郊農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有した中核市です。



■ 坂戸市 (面積41.02km²、人口約9.9万人)

古くから交通の要衝であり、宿場町として繁栄し、交通の利便性により集積された産業や、肥沃な土地を活かした農業が盛んな、自然豊かな緑あふれる都市です。



■ 鶴ヶ島市 (面積17.65km²、人口約7.0万人)

2つの高速道路を結ぶジャンクションと3つの鉄道駅を中心とした、交通の利便性が高い地の利の良いまちであるとともに、整備された住空間と身近な自然が調和した都市です。



■ 川島町 (面積41.63km²、人口約1.9万人)

四方を河川に囲まれ、農業中心に発展してきましたが、近年は立地優位性を生かした開発が進んでいます。また、全長340.5mのバラの小径といった四季を彩る花々が楽しめるまちです。



■ 毛呂山町 (面積34.07km²、人口約3.2万人)

四季折々に美しく変化を見せる里山や穏やかな気候に恵まれており、流鏝馬を始めとする伝統行事や、日本最古の生産ゆず「桂木ゆず」の産地として知られています。



■ 越生町 (面積40.39km²、人口約1.1万人)

外秩父山地と関東平野の接点に位置し、関東三大梅林の一つである越生梅林を始め、緑豊かな風光明媚な町です。花の里、ハイキングのまちとしても有名です。



■ 鳩山町 (面積25.73km²、人口約1.3万人)

統一感のある美しい街並みの「鳩山ニュータウン」や心和む里山文化が残るまちであり、「街の幸福度ランキング²³」では、2年連続全国1位となりました。



23 民間住宅会社「いい部屋ネット街の幸福度&住み続けたい街ランキング2021、2022<全国版>」より。

3 美しい自然と多彩な文化

(1) 自然

都市圏の自然環境は、生物多様性から得られる恵みを都市圏住民にもたらし、人々の暮らしや経済活動の基盤となっています。自然が有する多様な機能は、生物多様性の保全やレクリエーションの場の提供のみならず、気候変動による被害の減少にも効果があり、激甚化・頻発化する自然災害に強い、しなやかな地域づくりへの効果も期待されます。

都市圏の森林面積は、東京への通勤エリアでありながら、約54km²あり、総面積約310km²のうち、約17%が森林となっています。長い年月を通じて形成された地域固有の美しい自然環境や景観が今なお残り、都市圏住民や都市圏に関わる人々の地域に対する誇りと愛着の醸成に寄与しています。

都市圏には、^{あらかわ}荒川近郊緑地保全区域（川越市、川島町）や^{くろやま}県立黒山自然公園（毛呂山町、越生町）、^{ひき きゅうりょう}県立比企丘陵自然公園（鳩山町）といった優れた自然環境を保全するための指定地域に加え、^{かまきたこ}鎌北湖（毛呂山町）、^{おごせばいりん}越生梅林、^{くろやまさんたき}黒山三滝（以上、越生町）などの景勝地があります。また、^{こまがわ}高麗川（坂戸市、毛呂山町）、^{おっべがわ}越辺川（川越市、坂戸市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町）や^{おわたがやぬま}太田ヶ谷沼（鶴ヶ島市）、^{いざぬま}伊佐沼（川越市）といった、清流のイメージを形成する河川や湧水などを水源とする湖沼にも恵まれています。



自然：鎌北湖（毛呂山町）



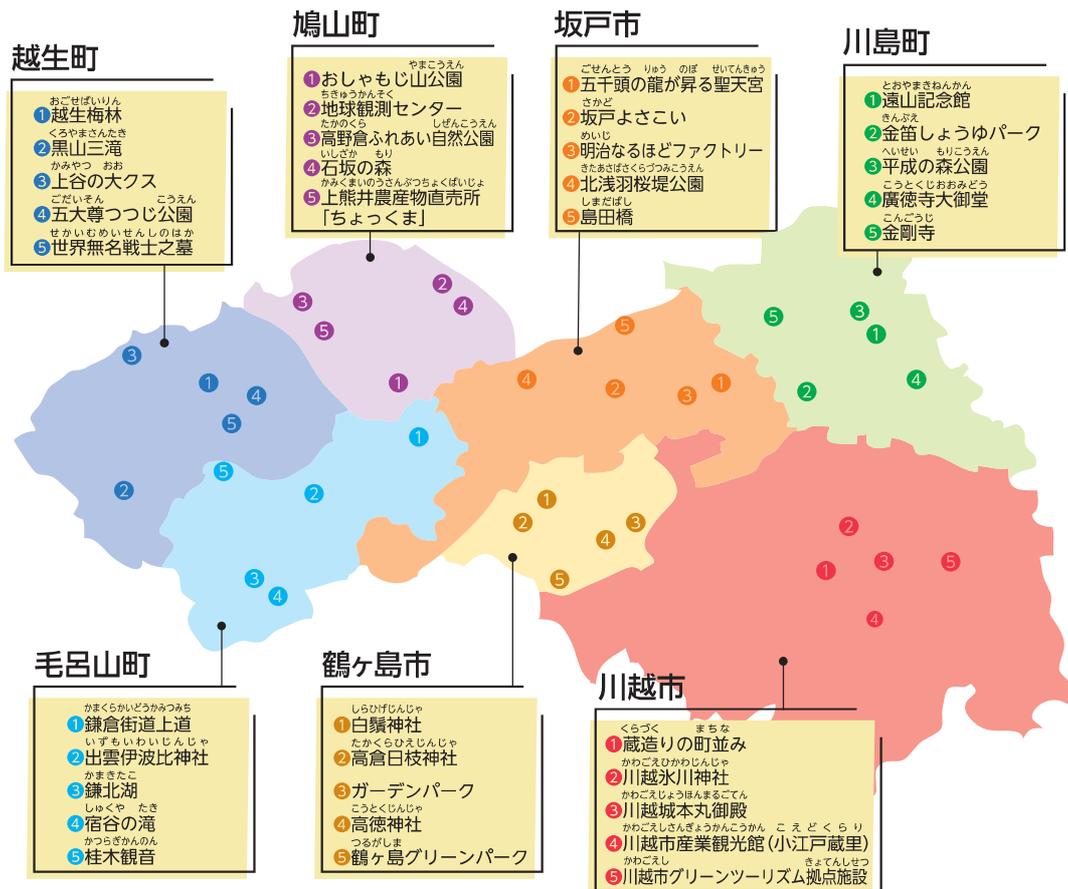
文化：世界無名戦士之墓（越生町）



(2) 文化

都市圏の歴史は、縄文時代にはすでに始まっており、古墳群などの遺跡が点在することからも、古くから住環境に適した地域であったことがわかります。中世以降も、鎌倉街道、川越街道、日光街道（日光脇往還）などを通じて、都市圏の交流の歴史は続き、江戸時代には、川越市を中心に物資の供給・集積地として重視され、発展を遂げてきました。都市圏の長い歴史に培われてきた固有で多彩な文化は、魅力ある観光資源であり、地域の活性化に寄与する資源となります。

都市圏には、江戸時代から続く川越まつり²⁴（川越市）、国内最大級の道教のお宮である五千頭の龍が昇る聖天宮（坂戸市）、長さ36mの龍蛇により雨乞いを行う脚折雨乞行事（鶴ヶ島市）、建物や宝蔵物が国の重要文化財に指定されている遠山記念館（川島町）、県内最古の神社建築であり、県内で唯一毎年、流鏝馬が行われている出雲伊波比神社（毛呂山町）、第二次世界大戦戦没者の納骨・慰霊施設であり、国の登録有形文化財である世界無名戦士之墓（越生町）、関東の窯業生産の中心であったといわれる鳩山窯跡群（鳩山町）といった、多くの歴史・文化資源が残されており、先人の営みを今に伝えています。



²⁴ 川越まつりは、例大祭、神幸祭、山車行事などで構成され、そのうち、山車行事は、「川越氷川祭の山車行事」として、国指定重要無形民俗文化財（平成17（2005）年2月）に指定され、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」（平成28（2016）年12月）にも登録された。

4 多様な産業と研究・教育機能の集積

(1) 産業

都市圏は、東京への通勤エリアでありながら、豊かな自然が多く残されており、こうした恵まれた立地特性を生かして、農業、商業、工業、サービス業などが発展しています。

農業については、近郊農業が盛んです。総農家数が埼玉県全体の約9.1%、経営耕地面積が約8.5%²⁵を占めており、優良な農業地域です。

商業や工業については、IC周辺を中心に物流、製造などの産業団地が形成され、企業活動が活発に展開されており、製造品出荷額等は埼玉県全体の約9.2%²⁶を占めています。

サービス業²⁷については、「学術・開発研究機関」、「学校教育」などが構成市町の基盤産業²⁸となっており、研究・教育機能が都市圏に集積しています。

(2) 研究・教育機能

都市圏には、埼玉医科大学、埼玉医科大学短期大学、城西大学、尚美学園大学、女子栄養大学（令和8（2026）年度より「日本栄養大学」に校名変更）、東京国際大学、東京電機大学、東邦音楽大学、東洋大学、日本医療科学大学、明海大学、山村学園短期大学が立地しています。大学などの知的集積は、人々の生活に役立つサービスの提供や人材輩出の機能を有します。また、人口減少下において、若者の将来的な進路の選択を広げる要素にもなります。



坂戸西スマートIC周辺の
産業団地（坂戸市）



研究機関
[JAXA²⁹ 地球観測センター]（鳩山町）

25 令和2（2020）年農林業センサスより。

26 令和3（2021）年経済センサス活動調査より。

27 日本標準産業分類（令和5（2023）年7月告示）のうち、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に当たるもの

28 平成28（2016）年経済センサス活動調査より。

29 宇宙航空研究開発機構（Japan Aerospace Exploration Agency）

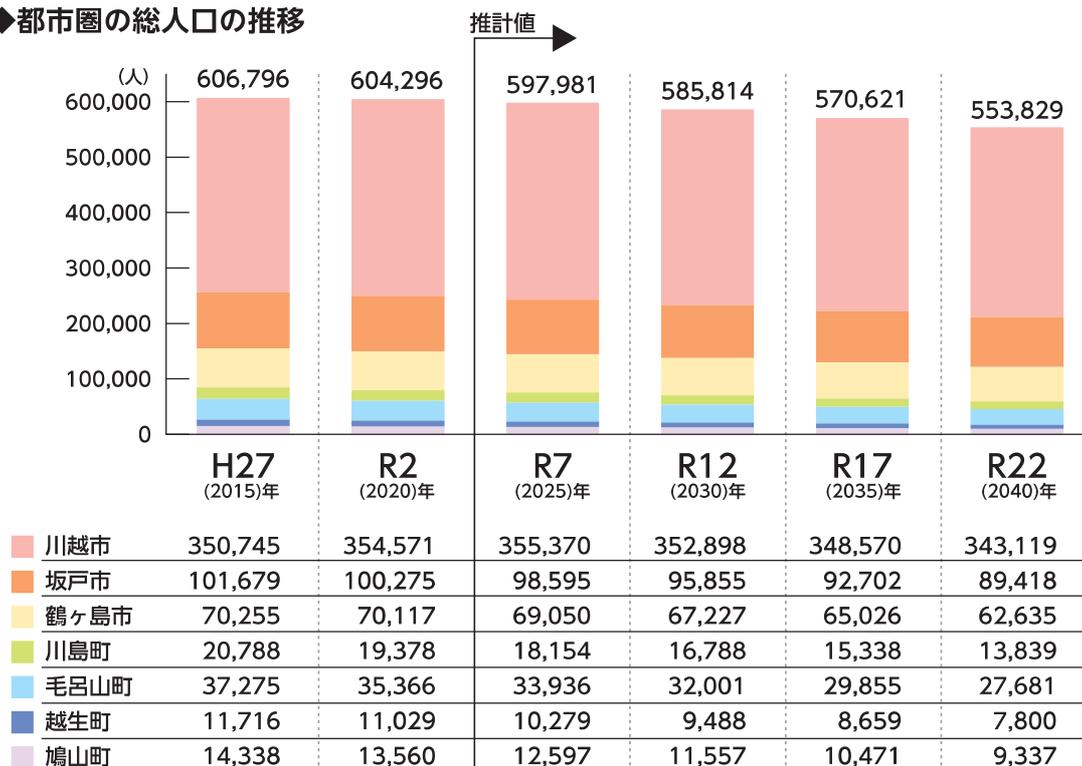
第3章 都市圏の現状と課題

本章では、「行政需要」や「経営資源」を客観的かつ長期的な視点で整理し、都市圏の現状と課題を把握します。なお、ここでは、令和2(2020)年3月31日に協議会を脱退した日高市を除き、令和6(2024)年4月1日に協議会に加入した鳩山町を含めて分析します。

1 都市圏の人口推移と将来推計

都市圏の人口は、平成27(2015)年に約60万人のピークを迎えましたが、令和22(2040)年には、約55万人まで減少すると予測され、人口ピーク時と比較して、約8.7%の減少が見込まれています。都市圏の将来推計人口の減少率は、第3次レインボープラン策定時の推計³⁰(以下「前回推計」という。)より緩和したものの、令和22(2040)年時点の総人口が前回推計を上回る構成市町は、川越市と鶴ヶ島市のみとなっています。

◆都市圏の総人口の推移



出典：令和2(2020)年以前は「国勢調査」より作成

令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」より作成

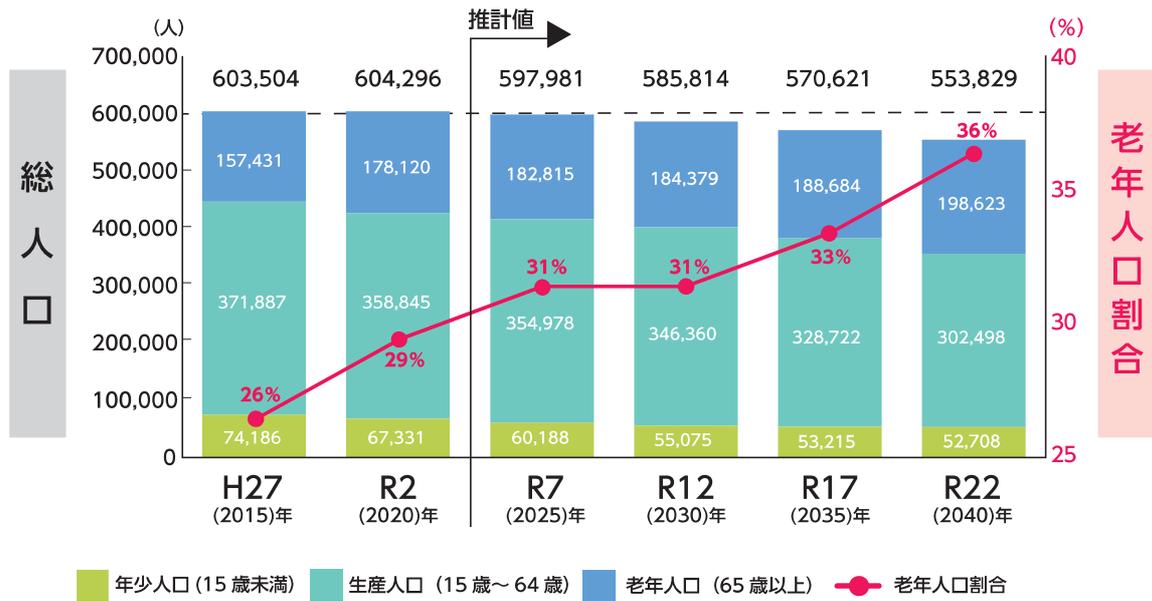
※住民基本台帳の人口とは一致しません。

³⁰ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口—平成22(2010)～52(2040)年—」(平成25(2013)年3月推計)より。

都市圏の年齢別人口について、今後、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）に減少傾向が見込まれる一方で、老年人口（65歳以上人口）に増加傾向が見込まれます。

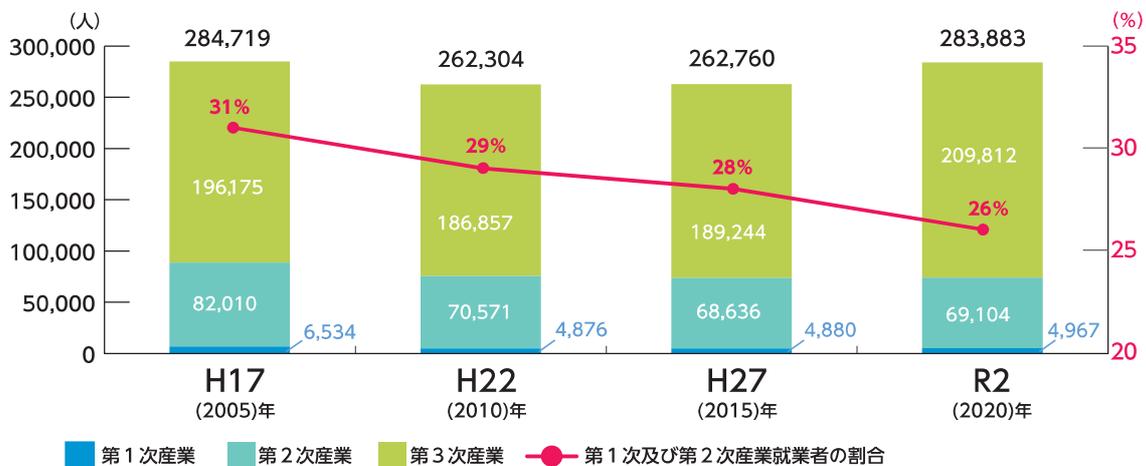
また、産業別就業者数について、サービス業を中心とした第3次産業は増加傾向にある一方で、農業などの第1次産業と工業などの第2次産業の就業者数は減少傾向にあります。

◆都市圏の年齢別人口の推移



出典：令和2（2020）年以前は「国勢調査」より作成
令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より作成

◆都市圏の産業別就業者数の推移



出典：「国勢調査」より作成

2 構成市町の財政状況

構成市町の財政状況は、経常収支比率³¹で見ると、平成27(2015)年度以降、いずれの市町も80%を越えており、財政構造の硬直化が進んでいます。財政構造の硬直化とは、新たな施策の実施や臨時的な経費に充てる財源がほぼ失われている状況であり、経常収支比率の改善が必要です。

なお、令和3(2021)年度の経常収支比率は、新型コロナウイルス感染症の対応のため、国の財政措置があったことから、例年と比べて低下しています。

◆構成市町の経常収支比率の推移

	H27 (2015)年度	H29 (2017)年度	R1 (2019)年度	R3 (2021)年度	R5 (2023)年度
					99.8
川越市	93.1	97.0	99.8	95.2	93.8
坂戸市	88.8	89.6	93.2	85.8	93.6
鶴ヶ島市	91.7	93.7	94.1	89.4	88.9
川島町	82.1	89.4	85.6	80.4	92.3
毛呂山町	85.4	91.0	95.2	88.2	89.9
越生町	85.4	88.1	94.1	84.8	91.2
鳩山町	90.9	93.9	91.4	80.5	94.9
県内市平均	91.4	93.4	94.8	89.5	89.1
県内町村平均	86.0	89.3	90.3	82.4	32

出典：構成市町は総務省「市町村決算カード」より作成

県内市平均、県内町村平均は埼玉県「市町村財政のすがた」より作成



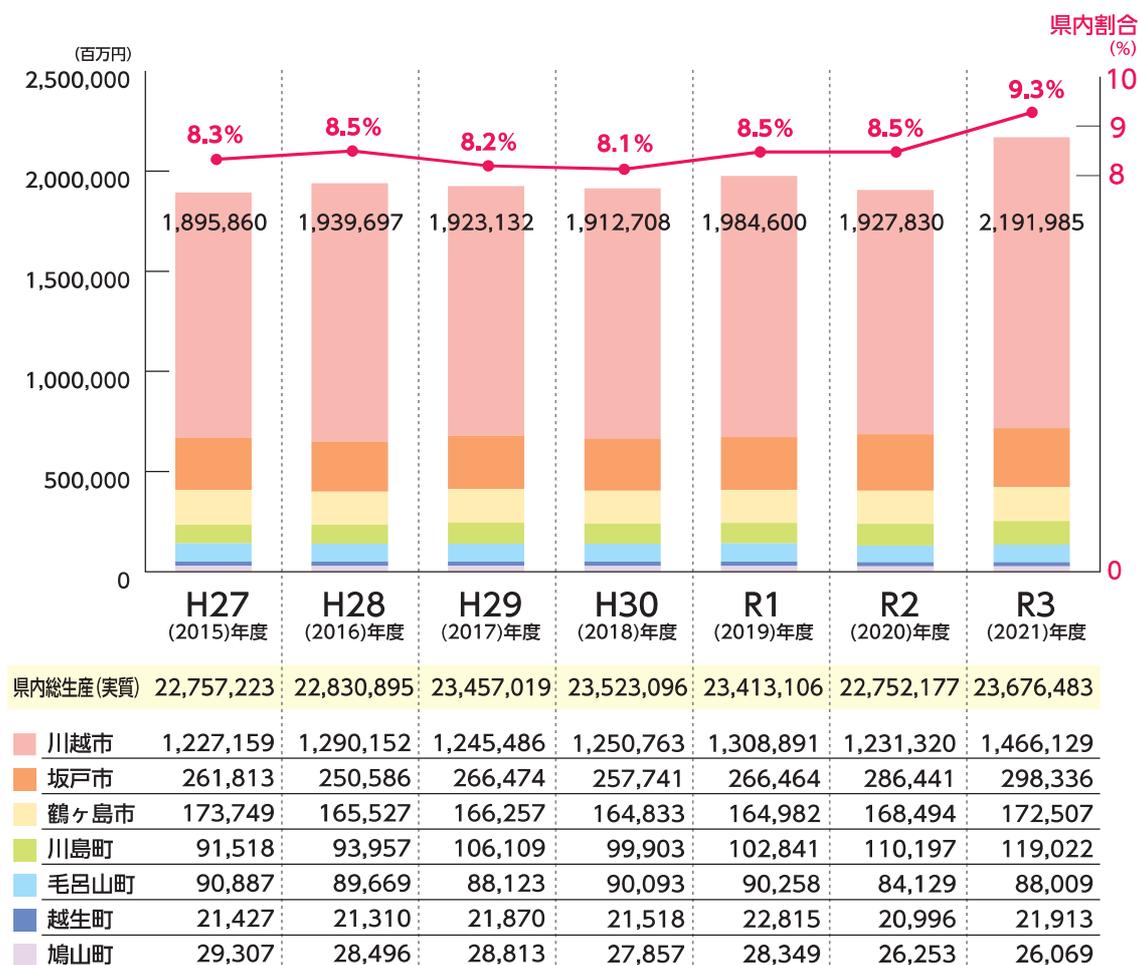
³¹ 地方税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費や公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当される一般財源の割合のこと。

³² 各年度に総務省が実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、都道府県・市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標などの状況について、団体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの

3 地域経済

都市圏内総生産(実質)³³は、平成27(2015)年から令和3(2021)年までの間、1兆9,000億円で推移しており、県内総生産に対する都市圏内総生産の割合は、おおむね8.5%前後を維持しています。しかし、人口減少を背景とした就業者数の減少は、実質GDPの押下げのきっかけになる³⁴ことから、今後、都市圏内総生産の減少が懸念されます。

◆都市圏内総生産(実質)の推移



出典:埼玉県「2022年度(令和4年度)埼玉縣市町村経済計算」より作成

³³ 都市圏内で1年間に生み出された付加価値の合計。国内総生産(GDP)の都市圏(構成市町)分に当たる。また、「実質」とは、ある特定の年を基準として、物価変動の影響を取り除いた実質値のこと。ここでは、連鎖方式(参照年(平成27暦年:デフレーターが100となる年)を起点に、常に前年を基準年として、それらを毎年毎年積み重ねて鎖のようにデフレーターを接続し計算する方法)により算出。

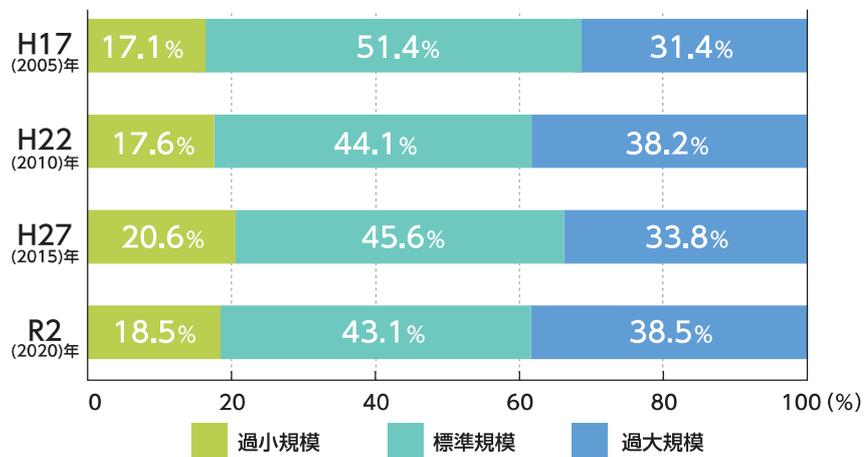
³⁴ 内閣府「令和4年度年次経済財政報告」

4 少子化

我が国では、児童生徒が集団の中で、一人一人の資質や能力を伸ばすという学校の特質を踏まえ、小中学校の学校規模(学級数)の標準³⁵などを設定しています。しかし、少子化・人口減少の影響により、都市圏においても、特に公立中学校の4割以上が標準規模に満たない状況となっています。

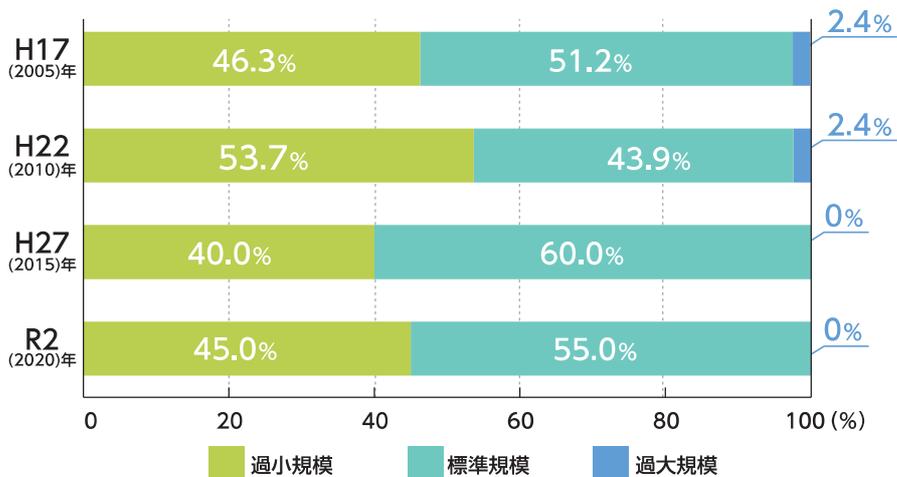
ただし、学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより実現するために行うべきものであり、地域の実情に応じた、きめ細やかな分析に基づく判断が必要です。

◆都市圏における公立小学校の規模状況



※小学校1年生については、平成23(2011)年の法改正により、学級編成の標準が40人から35人に引き下げられています。

◆都市圏における公立中学校の規模状況



協議会調べ

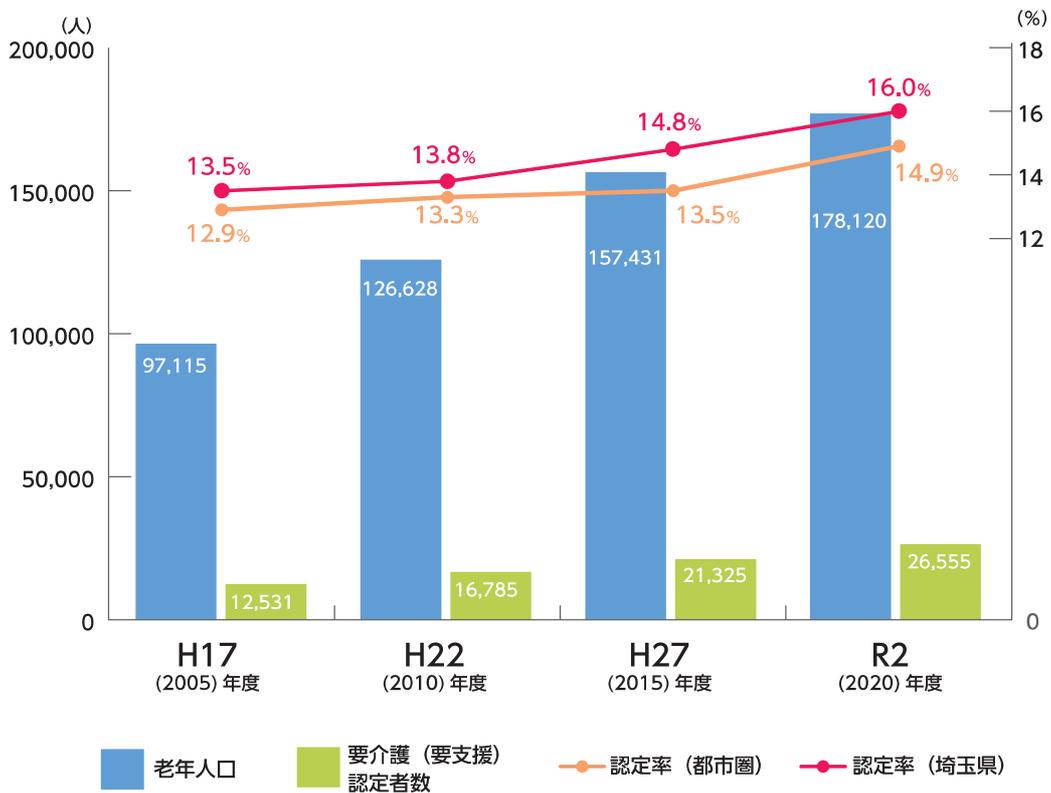
35 小中学校ともに、12学級以上18学級以下が標準規模(学校教育法施行規則)

5 高齢化

都市圏の老年人口の増加とともに、医療技術の進歩や生活水準の向上により、平均寿命の延伸が見込まれます。年齢が高くなるほど病気や障害を抱えるリスクが高まるため、高齢者の健康維持活動により、健康寿命を延ばす取組が必要です。

また、身体や認知機能、社会とのつながりなどが低下した虚弱な状態であるフレイルを予防するため、地域における高齢者の居場所や活躍の場づくりなどの取組が必要です。

◆都市圏の老年人口、要介護(要支援)認定者数と割合



出典: 老年人口は「国勢調査」より作成
要介護(要支援)認定者数は埼玉県「統計年鑑」より作成

6 地域交流

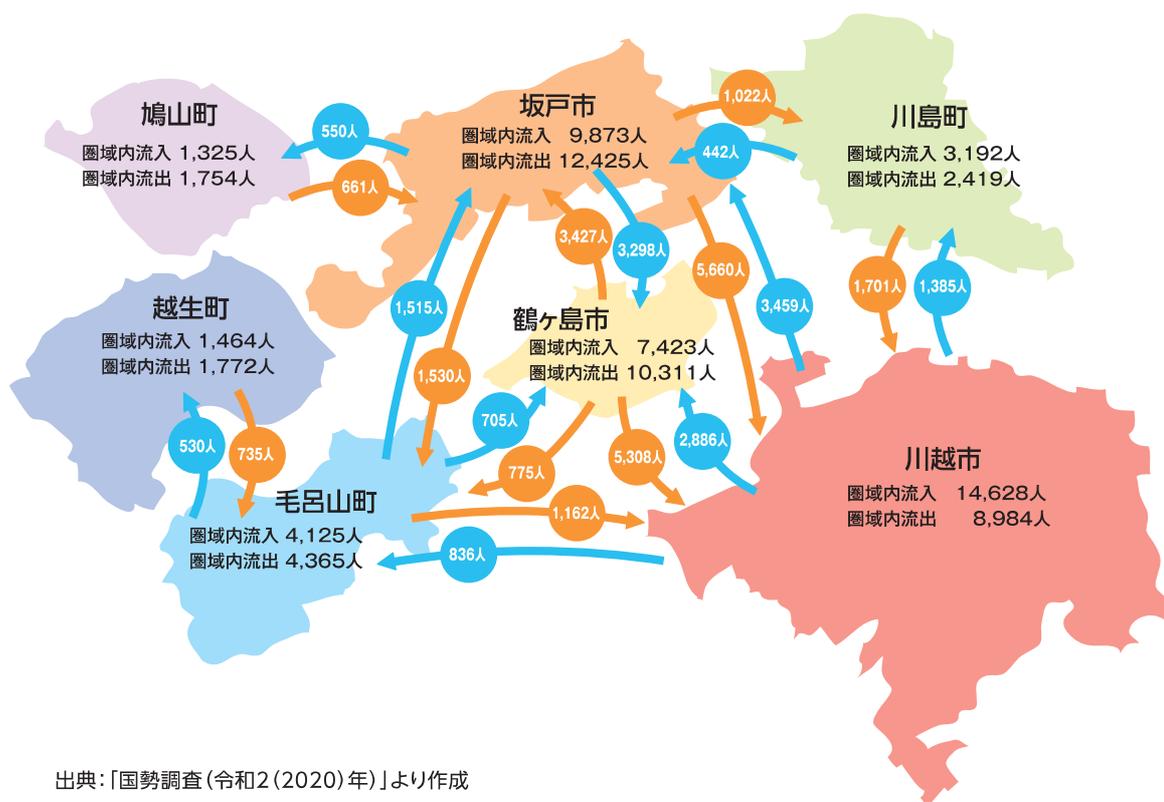
都市圏は、主要道路や公共交通機関などが充実しており、地域間で交流しやすい環境が整っています。この特性は、都市圏の地域経済の活性化を目指すに当たり、生かすべき強みです。

協議会では、平成8(1996)年に策定したレインボープランから今日まで、公共施設の相互利用といった取組を推進し、都市圏住民の交流促進に取り組んできました。さらに、平成28(2016)年に策定した第3次レインボープランの計画期間中には、協議会のXやInstagramを開発し、構成市町のイベントなどの情報発信に努め、都市圏住民の交流機会の拡充を図ってきました。

今後、都市圏の交流を更に活性化させるためには、デジタル技術などを活用した、魅力あるコンテンツや人々の興味を引くイベントなどを開催することが必要です。そして、こうした活発な交流を都市圏内の消費拡大や各産業の活性化などにつなげることが重要です。

◆都市圏内における主な通勤通学の流入出関係図

(ただし、矢印について、双方500人以下の動きは除く)



出典:「国勢調査(令和2(2020)年)」より作成

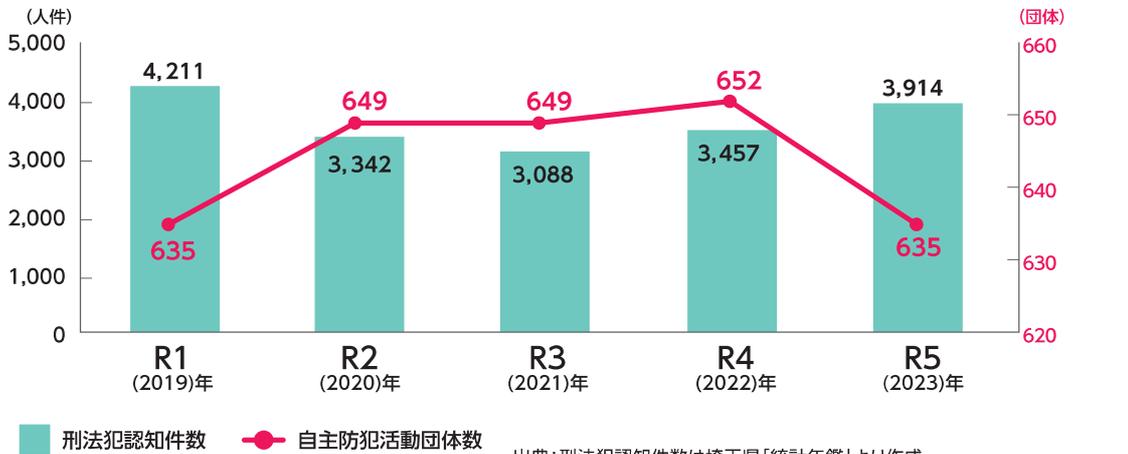
7 地域の防犯・防災対策

都市圏は、刑法犯認知件数³⁶が令和4(2022)年から増加傾向にある中で、自主防犯活動団体数³⁷は令和5(2023)年に減少しています。

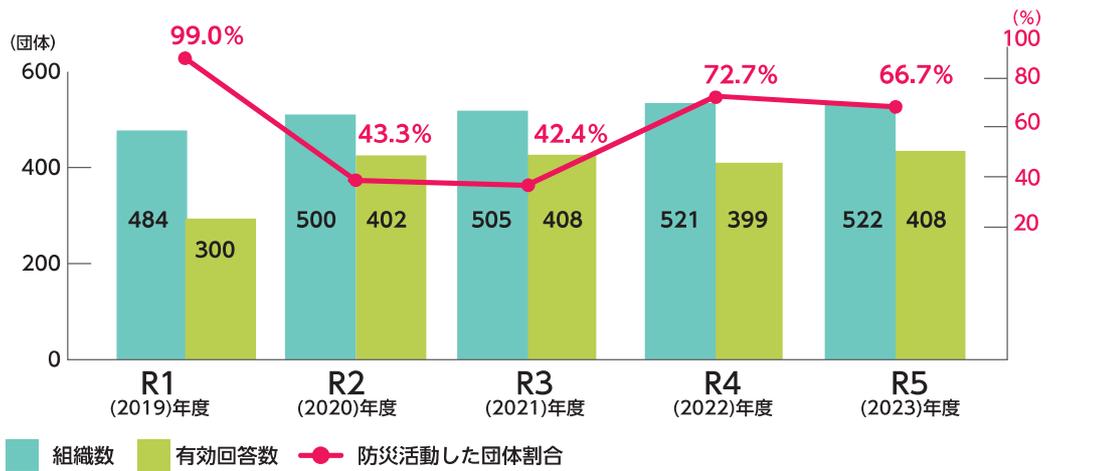
一方で、自主防災組織数は増加傾向にあり、防災活動した団体の割合も、令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、令和4(2022)年以降、回復しつつあります。

地域の防犯・防災活動については、担い手の高齢化などが進んでいるため、都市圏住民一人一人の防犯・防災意識をより高める取組が必要です。

◆都市圏の刑法犯認知件数と自主防犯活動団体数の推移



◆都市圏の自主防災組織数とその防災活動団体数の推移

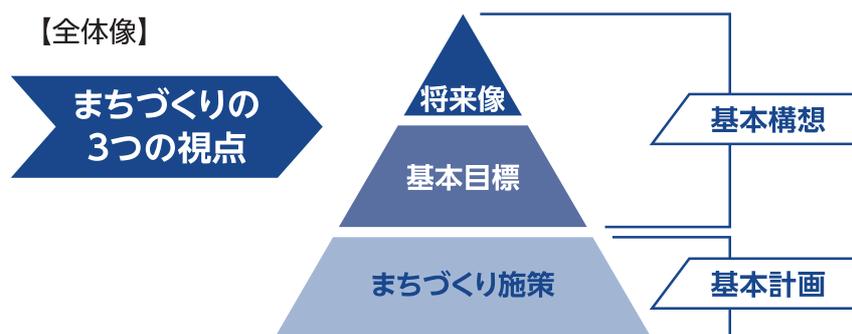


³⁶ 警察が被害の届け出などにより犯罪の発生を確認した件数

³⁷ 地域で自主的に防犯パトロールやこどもの見守り活動などの防犯活動を行う団体であり、団体数は、平均月1回以上活動実績があり、かつ構成員が5人以上の団体で、埼玉県警察本部が把握している数値

第4章 都市圏の目指す姿とプランの進め方

協議会では、基本構想第1章から第3章までを踏まえ、都市圏の目指すべき将来像を定めるとともに、その実現に向けたまちづくり施策を推進します。



1 まちづくりの3つの視点

都市圏の総合的かつ一体的な整備の基本的方向を明らかにするため、その特性や現状を踏まえた「まちづくりの3つの視点」を次のとおり定めます。

まちづくりの視点1 地域資源³⁸を生かした持続可能な都市圏

構成市町の厳しい財政状況の下、限られた財源で多様化・複雑化する住民ニーズに応えていくためには、地域資源を生かした「持続可能な都市圏」を目指すことが求められます。

まちづくりの視点2 連携・交流により誰もが活躍できる共生都市圏

労働力人口の減少による人材不足が顕在化する中、人材不足を補完するためには、多様な主体と連携・交流し、誰もがあらゆる場所で活躍できる「共生都市圏」を目指すことが求められます。

まちづくりの視点3 暮らしやすい安全・安心な都市圏

家族形態や地域コミュニティの変化により、家族の扶助機能や地縁組織の生活支援機能の低下が懸念される中、住民の穏やかな暮らしを守るためには、防犯・防災意識が高い「安全・安心な都市圏」を目指すことが求められます。

³⁸ それぞれの地域が有する地形、自然環境、技術などの人的資源、伝統文化、その地域を支える住民など、それぞれの地域の特性のこと。

2 将来像

都市圏の特性は、「自然環境や歴史資源といった豊かな地域資源」と「古くからの多様な交流」がもたらした文化にあります。この文化を生かしながら、将来に渡って、「職(働くこと)」「住(住む場所)」「遊(遊ぶこと)」「学(学ぶこと)」といった人々の営みが充実した地域生活圏³⁹を目指すことが、都市圏の発展につながります。

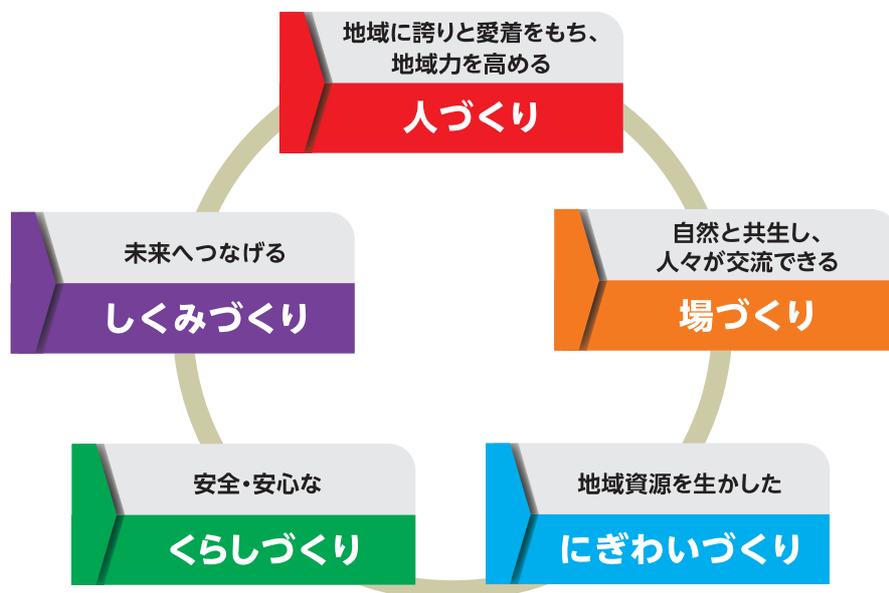
協議会では、「まちづくりの3つの視点」を踏まえ、10年後の都市圏の将来像を次のとおり定めます。

都市圏の将来像

豊かな地域資源と多様な交流が創り出す 自立文化都市圏

3 基本目標

協議会では、都市圏の将来像を実現するための方策を大きく「人(まちづくりの担い手)」、「場(交流の拠点)」、「にぎわい(地域経済の活性化)」、「くらし(住民生活)」、「しくみ(連携体制)」の5つに分け、それぞれに対応した基本目標を次のとおり定めます。



また、SDGsに掲げられた17のゴールをそれぞれの基本目標と関連づけることで、本計画の推進が同時にSDGsの達成に向けた取組にもつながることを明示します。

³⁹ 暮らしに必要なサービスが持続的に提供される、日常の生活や経済の実態に即した圏域。

基本計画



- Kawagoe
- Sakado
- Tsurugashima
- Kawajima
- Moroyama
- Ogose
- Hatoyama

the 1990s, the number of people with a diagnosis of schizophrenia has increased in many countries (1).

There is a growing awareness of the need to improve the quality of life of people with schizophrenia. This has led to a focus on the development of psychosocial interventions, which aim to help people with schizophrenia to live more independently and to participate more fully in society (2).

One of the most common psychosocial interventions is cognitive remediation. This involves teaching people with schizophrenia how to think and learn more effectively. It is based on the idea that people with schizophrenia have difficulties with memory, attention, and problem-solving skills. Cognitive remediation aims to help people with schizophrenia to improve these skills and to use them more effectively in everyday life (3).

There is growing evidence that cognitive remediation can be effective in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills and to live more independently. However, there is still a need for more research on this topic. This paper reviews the current evidence on the effectiveness of cognitive remediation in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills and to live more independently (4).

The first part of the paper discusses the current evidence on the effectiveness of cognitive remediation in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills. The second part discusses the current evidence on the effectiveness of cognitive remediation in helping people with schizophrenia to live more independently. The third part discusses the implications of this evidence for practice and for policy (5).

The current evidence on the effectiveness of cognitive remediation in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills is mixed. Some studies have found that cognitive remediation can be effective in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills, while others have found that it is not effective (6).

The current evidence on the effectiveness of cognitive remediation in helping people with schizophrenia to live more independently is also mixed. Some studies have found that cognitive remediation can be effective in helping people with schizophrenia to live more independently, while others have found that it is not effective (7).

The implications of this evidence for practice and for policy are that cognitive remediation should be used as part of a comprehensive treatment plan for people with schizophrenia. It should be used in conjunction with medication and other psychosocial interventions. It should be used in a way that is tailored to the needs of each individual (8).

In conclusion, there is growing evidence that cognitive remediation can be effective in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills and to live more independently. However, there is still a need for more research on this topic. This paper reviews the current evidence on the effectiveness of cognitive remediation in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills and to live more independently (9).

The current evidence on the effectiveness of cognitive remediation in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills is mixed. Some studies have found that cognitive remediation can be effective in helping people with schizophrenia to improve their cognitive skills, while others have found that it is not effective (10).

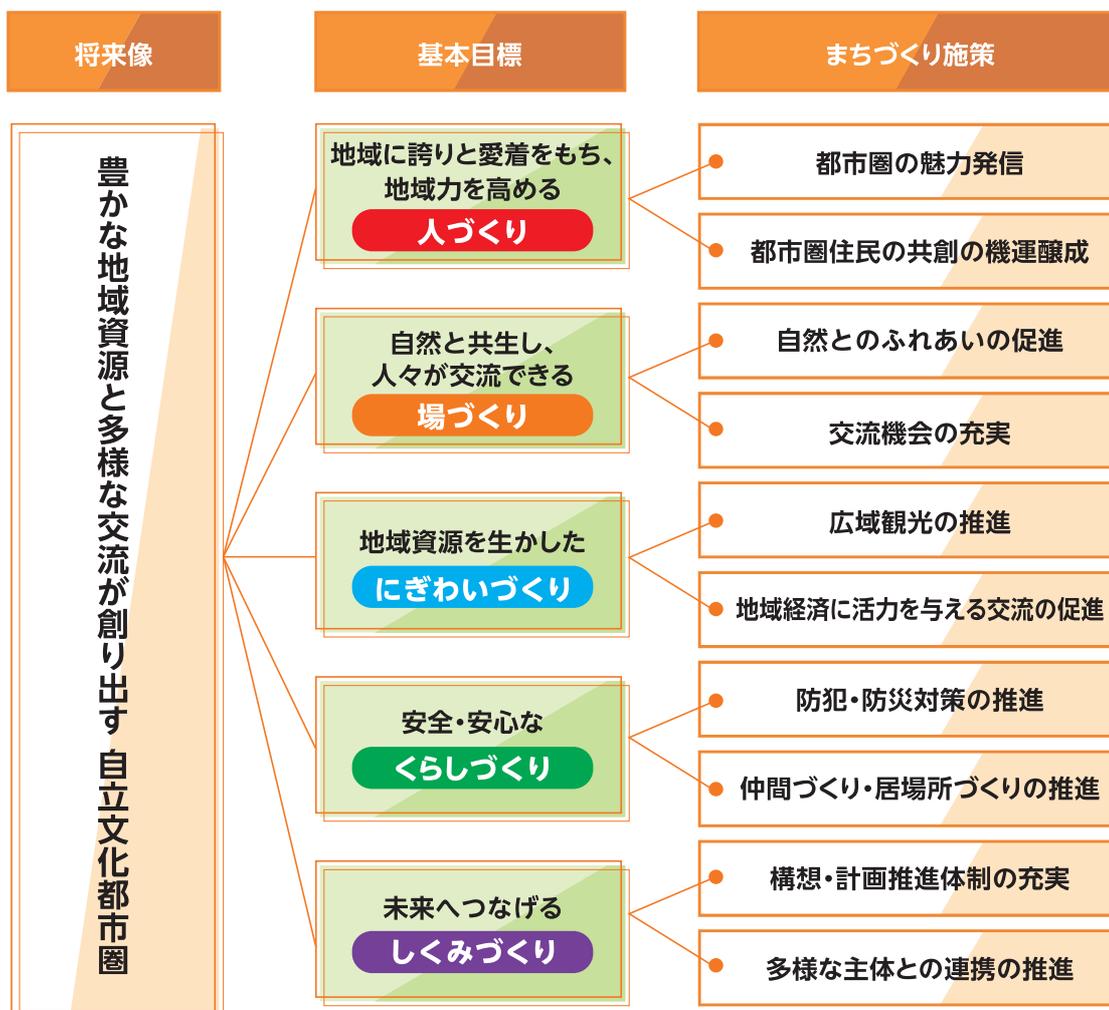
The current evidence on the effectiveness of cognitive remediation in helping people with schizophrenia to live more independently is also mixed. Some studies have found that cognitive remediation can be effective in helping people with schizophrenia to live more independently, while others have found that it is not effective (11).

序章 まちづくり施策の位置付け

都市圏の将来像である「豊かな地域資源と多様な交流が創り出す 自立文化都市圏」の実現には、基本目標に基づき、構成市町が相互に連携・協力してまちづくりを推進することが必要です。

このため、それぞれの基本目標を達成するための基本計画としてまちづくり施策を掲げ、この施策に沿った事業を実施します。

【第4次レインボープランの体系図】



第1章 地域に誇りと愛着をもち、 地域力を高める **人づくり**



1 目指すべき姿

自治会などの地域コミュニティは、少子高齢化や地縁的なつながりの希薄化といった社会状況の変化により、担い手不足などの問題に直面しています。この問題は、地域コミュニティの共助機能の低下だけでなく、地域の歴史や伝統文化の継承への影響も懸念されています。そのため、地域コミュニティの担い手確保や負担軽減に努めつつ、NPOや企業、学校などの多様な主体がそれぞれの強みを生かし、弱みを補い合うことが求められています。⁴⁰

こうした状況が見込まれる中で、都市圏の地域力を高めるためには、地域に関心を持つ住民を増やすことが重要です。また、交通・通信手段の発達により、住民の日常生活における行動範囲が市町を越えて拡大していることを踏まえると、居住地域を越えて都市圏に関わり、支える住民を増やすことも必要です。

都市圏では、自立的な地域生活圏を維持するため、都市圏の魅力発信や市町を越えた共創の機運醸成に取り組み、地域に誇りと愛着をもち、地域力を高めるまちづくりの担い手が生まれる地域を目指します。



蔵造りの町並み(川越市)



高徳神社(鶴ヶ島市)

⁴⁰ 地域コミュニティに関する研究会「地域コミュニティに関する研究会報告書」(令和4(2022)年4月)

2 まちづくり施策

(1) 都市圏の魅力発信

都市圏の地域力を高めるためには、地域に関心を持つ人を増やし、都市圏の魅力を発信する人材を育成することが重要です。

協議会においては、広報紙相互掲載やSNSなどによる効果的な情報発信に努め、都市圏の魅力発信の好循環を促進します。



SNS活用イベント事業(川越市)



脚折雨乞行事(鶴ヶ島市)

(2) 都市圏住民の共創の機運醸成

人口減少社会の中で、構成市町それぞれが持続可能な自治体であり続けるためには、居住している地域を越えて、都市圏に関わり、支える住民を増やすことが必要です。

協議会においては、都市圏住民の交流を活性化し、一体感を高めるイベントの開催や公共施設の相互利用などに取り組み、市町を越えた共創の機運醸成を図ります。



かわじま公園テニスコート(川島町)



都市圏住民同士の交流を目的とした
レインボー交流事業(川島町)

第2章 自然と共生し、人々が 交流できる 場づくり



1 目指すべき姿

農地や森林は多面的機能を有しており、防災機能や生態系の保全だけでなく、里山の景観保全などにも寄与します。若い世代が地方への移住に興味をもつ理由⁴¹には、「山・川・海などの自然にあふれた魅力的な環境(50.2%)」や「子育てに適した自然環境(33.4%)」があり、豊かな自然がある都市圏の強みと合致していることを踏まえると、自然環境保全に取り組むことは、移住推進施策としても効果が期待できます。

また、豊かな自然環境を将来にわたって維持するためには、自然環境の大切さを理解し、次世代へ継承するという意識を持つ人々を都市圏外にも増やす必要があります。

都市圏では、持続可能な地域生活圏を形成するため、自然とのふれあいを通じた自然環境保全や、関係人口⁴²などを含めた都市圏内外の人々の交流の促進に努め、自然と共生し、圏域を越えた交流が広がる地域を目指します。



浅羽の水田(坂戸市)



鎌倉街道上道(毛呂山町)

41 一般社団法人移住・交流推進機構「若者の移住」調査(平成29(2017)年1月実施)

42 ある地域に移住してきた「定住人口」や観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人の総称。「関係人口」に当たる地域外の人材が、地域づくりの担い手となることが期待されている。

2 まちづくり施策

(1) 自然とのふれあいの促進

豊かな自然を次世代へ引き継ぐためには、都市圏の自然に親しみを持つ人々を増やし、自然について学ぶ機会があることが重要です。

協議会においては、SNSを活用した自然環境に関する情報発信や自然保全啓発活動などに取り組み、自然にふれあう機会を提供することで、都市圏の自然環境保全の機運醸成に努めます。



草花プロジェクト(川島町)



上谷の大クス(越生町)

(2) 交流機会の充実

都市圏への緩やかな移住を促すためには、東京を始めとした都市圏外の人々との交流機会を増やすことが重要です。

協議会においては、移住セミナーなどで、自然豊かな都市圏をアピールするとともに、都市圏内外から人を呼び込める交流イベントやデジタル技術を活用したオンライン交流イベントを開催することで、都市圏に関わる人々の相互理解を促進し、地域に溶け込み、活躍する人材の確保に努めます。



レインボー婚活事業(越生町)



レインボー交流事業(オンライン)

第3章 地域資源を生かした にぎわいづくり



1 目指すべき姿

我が国では、今後、労働力人口の減少が経済にブレーキをかけ、経済成長率が低減することが懸念されています。また、人口減少の進行に伴い、地域内消費の縮小が進み、市場そのものの縮小にもつながります。地域経済における市場の縮小は、医療、福祉、小売業といった住民生活に不可欠なサービスの低下だけでなく、中心市街地の空洞化や地域の雇用機会の減少にもつながり、都市圏住民の更なる減少が危惧されます。

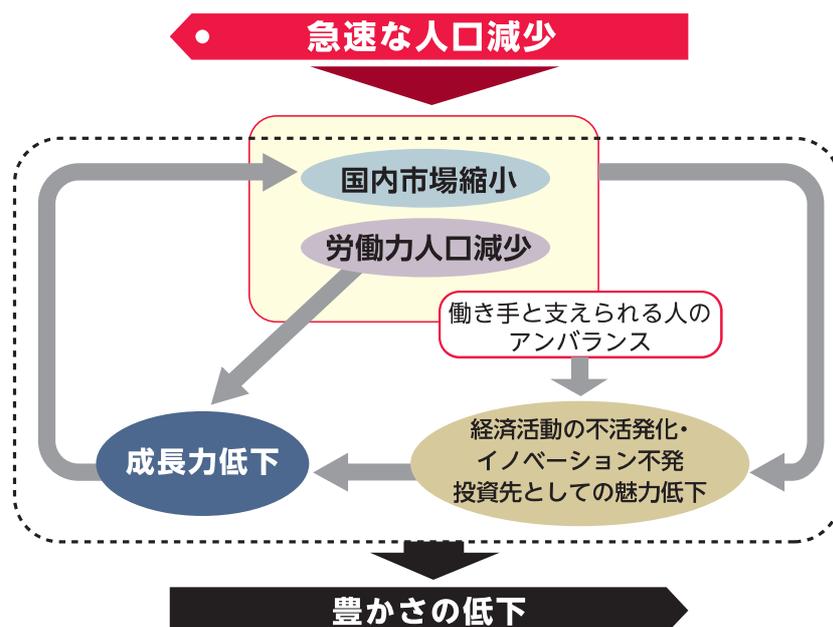
こうした将来の危機的状況を未然に防ぎ、にぎわいのある都市圏を形成するためには、地域経済の好循環が重要です。

都市圏では、資金の流出を防ぎ、稼ぐ力を高めるため、都市圏の強みを生かした広域観光や産業の高付加価値化を推進するとともに、地域経済に活力を与える交流を促進させ、地域経済の活性化を目指します。

◆人口減少に伴う経済成長率の低減イメージ図

「選択する未来」委員会

「選択する未来－人口推計から見てくる未来像－」
(平成27(2015)年10月28日)



2 まちづくり施策

(1) 広域観光の推進

都市圏外から人を呼び込むためには、持続可能な観光地マネジメント⁴³に留意しつつ、都市圏の豊富な観光資源の連携や新たな観光資源を創出することが必要です。

協議会においては、構成市町の優れた製品や農産物などを都市圏内外に積極的に発信するとともに、広域観光キャンペーンや広域観光ガイドの作成に取り組み、都市圏の地域ブランド戦略を推進します。



坂戸よさこい(坂戸市)



ガーデンパーク(鶴ヶ島市)

(2) 地域経済に活力を与える交流の促進

地域経済の活性化のためには、都市圏の事業者と新たに地域の担い手となる人々との交流機会の創出や地域循環型社会の実現に取り組むことが重要です。

協議会においては、就労機会の創出に取り組むとともに、産業に活力を与える人材の交流促進により、構成市町の多様な農産物や優れた技術に基づく工業製品などの生産力を強化し、地産地消の推進や都市圏の稼ぐ力の向上に努めます。



川越いも(川越市)



桂木ゆず(毛呂山町)

⁴³ 国連世界観光機関(UN Tourism: UN World Tourism Organization)が定義する「持続可能な観光」は、「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」のこと。

第4章 安全・安心な **くらしづくり**



1 目指すべき姿

これまで、阪神・淡路大震災や東日本大震災⁴⁴といった大規模災害において、共助機能を持つ地域コミュニティの果たした役割は大きく、防災の観点からも、平常時から地域コミュニティのつながりを大切にすることが必要です。また、地域コミュニティは、防犯対策や孤独・孤立対策の重要な基盤にもなっています。

しかし、人口減少や少子高齢化といった社会状況の変化、家族形態の変化やライフスタイルの多様化などにより、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化への危機感が一層高まっています。

このことから、防犯・防災対策や孤独・孤立対策については、単独の自治体による対応のみならず、都市圏としての広域的な連携により、推進することが効果的です。そして、「公(行政)」、「共(地域コミュニティ)」、「私(事業者など)」が平常時から相互に協力し、あらゆる世代の人々にとって、安全・安心な地域であることが重要です。

都市圏では、安心して生活できる地域として発展するため、防犯・防災対策や都市圏住民の仲間づくり・居場所づくりを推進し、人口減少下でも、安全・安心な住民生活が維持できる地域を目指します。



軽トラック市(坂戸市)



鳩山町農村公園(鳩山町)

⁴⁴ 阪神・淡路大震災では、要救出者のうち約8割が近隣者などにより救出されており(河田恵昭「大規模災害による人的被害の予測」自然災害科学vol.16、No.1(平成9(1997)年))、東日本大震災では、在宅避難をする地域住民同士で安否確認が行われた(地域コミュニティに関する研究会「地域コミュニティに関する研究会報告書」(令和4(2022)年4月))。

2 まちづくり施策

(1) 防犯・防災対策の推進

都市圏住民の安全・安心な暮らしのためには、都市圏の防犯力・防災力を高めることが重要であり、「公(行政)」としての構成市町の連携はもとより、「共(地域コミュニティ)」、「私(事業者など)」の取組も欠かせません。

協議会においては、都市圏の事業者などと連携した防犯対策に取り組むとともに、定期的に広域防災連絡会で情報交換や調査研究を行い、都市圏の防犯力・防災力の向上を推進していきます。

(2) 仲間づくり・居場所づくりの推進

地域コミュニティの衰退が懸念される中においても、都市圏住民一人一人が、健康で自分らしくいきいきと暮らせるつながりの場を整えることが必要です。

協議会においては、公共施設の相互利用やイベントなどを通じて、ライフステージの段階や属性が共通する住民や趣味・生きがいを共有できる住民が集まりやすい場を提供します。また、市町を越えて気軽に出かけやすい環境を整え、仲間や居場所を得られるように努めます。



鶴ヶ島市運動公園(鶴ヶ島市)



鳩山ニュータウン(鳩山町)



第5章 未来へつなげる

しくみづくり



1 目指すべき姿

人口減少と少子高齢化の局面において、今後、自治体は、経営資源の制約を受けることが予想されます。さらに、公共施設などの老朽化が進んでおり、今後、施設などの更新や大規模改修の時期を迎え、住民1人当たりの維持管理コストの増大が懸念されます。

また、住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化し、従来のような行政中心の取組だけでは、住民サービスの提供や地域課題の解決に限界が生じるおそれがあります。

こうした背景を踏まえ、自治体は、持続可能な形で住民生活を支えていくため、あらゆる行政サービスを単独の自治体が個々に提供するという発想から、それぞれが有する経営資源を共同で活用するという発想へと転換することが求められています。また、都市圏住民やコミュニティ組織、NPO、事業者といった地域の多様な主体と連携し、それぞれが地域におけるサービスの担い手として自らの強みを活かした活動を行うことが必要です。

都市圏では、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的に行政サービスを提供するため、レインボープランに基づく施策の推進体制を充実させるとともに、多様な主体との連携を推進し、未来へつなげる連携体制の拡充を目指します。

2 まちづくり施策

(1) 構想・計画推進体制の充実

「人づくり」「場づくり」「にぎわいづくり」「くらしづくり」の各基本目標を効果的かつ効率的に達成するためには、構成市町の保有する知識・経験の共有化や総合調整のしくみが必要です。

協議会においては、構成市町の事業担当部局による連絡会を組織し、連絡会を通じて、地域課題の解決に取り組みます。

また、少子化対策などの共通する課題に関する先進事例を共同で調査・研究し、都市圏のまちづくりや地域経済の活性化に生かすとともに、構成市町の業務効率化や生産性の向上の方策について検討します。

【協議会の組織体制】



(2) 多様な主体との連携の推進

地域課題の解決には、人と人、人と地域、地域間のネットワークを強化し、産官学民などの地域を支える多様な人々が、地域の課題を自分ごととして捉え、主体的に取り組むことが求められています。

協議会においては、多様な主体との連携事業や勉強会などを開催し、都市圏の将来像を共有するとともに、それぞれの強みを発揮できる環境を整備します。また、県内外のほかの地域生活圏や自治体とも、重層的なネットワークを構築することで、都市圏住民が更に暮らしやすい自立文化都市圏の形成に努めます。



資料



- Kawagoe
- Sakado
- Tsurugashima
- Kawajima
- Moroyama
- Ogose
- Hatoyama

1 協議会設立や協議会事業などの経緯

(1) 協議会設立

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会は、昭和62(1987)年9月に設立された、埼玉県南西部地域中心都市圏(川越地区)整備推進協議会(川越市、狭山市、坂戸市、鶴ヶ島町、日高町、川島町)を前身とし、平成6(1994)年7月の毛呂山町、越生町の加入、平成7(1995)年3月の狭山市の脱退を経て、同年4月に現在の名称に変更しました。

その後、令和2(2020)年3月の日高市の脱退、令和6(2024)年4月の鳩山町の加入を経て、現在に至っています。

(2) 協議会事業

年 月 日	事業など	内 容
平成7(1995)年 4月1日	名称変更	埼玉県南西部地域中心都市圏(川越地区)整備推進協議会 ↓ 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会 (川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町)
平成8(1996)年 8月3日	基本構想・基本計画 (レインボープラン) 策定	1 将来像 「豊かな自然の中で新たな交流を生まだす自立文化都市圏」 2 基本目標 (1) 出会い、ふれあいを大切にする 交流の主役となる人づくり (2) 歓声のこだまする 交流の花開く舞台づくり (3) 新たな生活文化が創造される 交流を醸しだす雰囲気づくり (4) 感動と活力を生みだす 交流の軸となる路(みち)づくり (5) 多様な生活ニーズに応え魅力あふれる 交流を演出するしくみづくり
平成9(1997)年 6月20日	広報紙相互掲載開始 (川越都市圏内広域 情報の広報紙相互掲 載に関する協定書)	1 目的 都市圏住民の利便性の向上と住民相互の交流機 会の拡充を図る。 2 内容 構成市町のイベントや施設情報などを広報紙に 掲載

年月日	事業など	内容
平成9(1997)年 7月1日	図書館の相互利用の 開始	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏住民の学習の場を拡大し、教育、文化の向上を図る。 2 内容 都市圏住民であれば構成市町の公立図書館をどこでも利用することができる。ただし、館外利用できる資料は図書のみ(当時/令和7(2025)年現在は、資料種別による制限なし)。カードの作成及び資料の貸出・返却は図書館ごとに行う。
平成9(1997)年 9月8日	レインボー交流促進 事業助成事業開始 (平成9年度～ 11年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏住民の交流を図り、都市圏における一体感の創出に資する。 2 内容 構成市町などが実施する事業の内、対象者を広く市町を越えて実施する事業に対し助成金を交付する。3年間の期限付補助制度
平成10(1998)年 6月1日	災害時の相互応援の 開始 (災害時における相互 応援に関する協定書)	<p>相互応援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料、飲料水、生活必需品などの救援物資の提供 ・職員の派遣 ・避難場所、避難施設の提供など
平成11(1999)年 2月12日	広域防災連絡会設立	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 災害時における相互応援に関する協定に基づき、構成市町の連絡調整を密にし、都市圏住民の安全と生活の安定に資する。 2 内容 防災行政に関する各種調査や研究活動を行う。
平成11(1999)年 10月21日	川越都市圏情報 サービスコーナー 供用開始 (平成11年度～ 令和2年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営主体 協議会 2 業務内容 都市圏住民の住民票の写しの交付請求の受理並びに構成市町や県の行政情報、観光・イベント情報の提供

年月日	事業など	内容
平成12(2000)年 2月	レインボー防災マップ(初版)発行	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏の避難場所などを一つの地図としてまとめ、周知を図ることにより、災害時の住民の安全確保を図ることを目的とする。 2 内容 構成市町の学校や公園などの避難場所を一つの地図として作成し、市町のホームページや防災担当窓口などで配布する。避難場所も相互に利用することができる。
平成12(2000)年 4月1日	公共施設の相互利用の開始 (公の施設の相互利用に関する協定書)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 構成市町が連携して、公共施設の相互利用を実施することにより、都市圏住民の利便性の向上を図り、文化やスポーツ・レクリエーション活動の推進に寄与するとともに、都市圏住民の交流の拡充を目指す。 2 内容 都市圏住民などであれば、対象施設となっている公共施設を設置市町の住民と同じ料金で利用できるサービス
平成13(2001)年 2月16日	人事交流連絡会設置 (平成12年度～26年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 人事交流を円滑に実施するため、構成市町の人事担当者による連絡調整や情報交換などを行うために設置 2 構成 構成市町人事担当(係長クラス)職員
平成13(2001)年 4月1日	人事交流の実施 (平成13年度～26年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 構成市町が人材育成の一環として、職員を相互に派遣し、他市町の先進事例を学び、派遣元の行政に反映させるとともに、構成市町間の相互理解と協調体制を促進する。 2 内容 構成市町によりローテーションを組み、原則1年間職員を派遣する。

年月日	事業など	内容
平成14(2002)年 8月5日	広域観光連絡会設置	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 広域観光事業の推進を図ることを目的に設置 2 構成 構成市町観光担当(係長クラス)職員
平成14(2002)年 8月19日	広域交通研究会設置 (平成14年度～ 21年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏のバス網の充実などを図ることにより、都市圏住民の生活利便性を高め、交流機会の拡大を図るために設置 2 研究事項 都市圏の交通機関である公共バスや循環バスに関する諸問題などについて調査・研究を行う。 3 構成 構成市町交通担当課職員
平成15(2003)年 1月7日	広域緑地保全研究会 設置 (平成14年度～ 24年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏に残されている自然や景観を保全するとともに、新たな創造を行い、都市圏のふるさと意識を醸成するために設置 2 研究事項 都市圏内の関係機関や計画との整合性を図りながら緑地の保全について調査・研究を行う。 3 構成 構成市町広域緑地保全担当職員
平成18(2006)年 4月	第2次 基本構想・基本計画 (レインボープラン) 策定	<ol style="list-style-type: none"> 1 将来像 「自然と共生するふれあい・もてなしの文化交流都市圏」 2 基本目標 <ol style="list-style-type: none"> (1) 出会い、ふれあいを大切にする 交流の主役となる人づくり (2) 自然と人が共生する交流の舞台づくり (3) 心と技の交流が生みだす活力づくり (4) 活性化を生みだす交流の軸となる街づくり (5) 多様な生活ニーズに応え魅力あふれる 交流を演出するしくみづくり

年 月 日	事業など	内 容
平成18(2006年) 10月10日	川越ナンバー導入	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏の一体性をさらに高め、地域の名を全国的にアピールし、観光客の誘致による賑わいの創出、都市圏の活性化を図ることを目的とする。 2 内容 自動車のご当地ナンバー「川越」ナンバー導入
平成22(2010)年 2月	レインボーおでかけマップ(初版)発行	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏の豊富な観光資源を活用し、広くエリア内外から来訪客を呼び込むことを目的とする。 2 内容 「花」「歩く」「見る」「祭り」「学ぶ」「名物名産」「食べる」などのテーマ毎に、構成市町の観光スポットを掲載。市町のホームページへの掲載や様々な機会や場所で配布する。
平成23(2011)年 1月8日	レインボー交流事業(レインボーまつり)開始	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏住民間の相互交流を図るとともに、都市圏の一層の発展や協議会や広域観光の情報発信を目的とする。 2 内容 構成市町のゆるキャラ®とのふれあいやご当地グルメを味わえるお店と会場市町の物産展など
平成24(2012)年 10月16日	レインボー婚活事業開始	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 未婚の男女の出会いの場を提供するとともに、結婚気運の醸成や都市圏の魅力の再発見を目的とする。 2 内容 20歳から45歳位までの出会いを求める未婚の男女の恋の架け橋となるよう、構成市町を会場とした婚活パーティを開催
平成26(2014)年 11月10日	レインボーバスツアー実施(平成26年度～令和元年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 構成市町の観光スポットや歴史的な名所などをバスで巡りながら、多くの方に都市圏の魅力を知ってもらい、訪れてもらうことを目的とする。 2 内容 都市圏の観光スポットなどを巡るバスツアーの開催

年月日	事業など	内容
平成28(2016)年 3月	レインボーおでかけ マップ(英語版)発行	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏に在住する外国籍住民に都市圏の魅力を紹介するとともに、東京オリンピックの開催などを契機とし、近年増加傾向にある訪日外国人旅行者の一層の増加を図ることを目的とする。 2 内容 「レインボーおでかけマップ」の英語版を作成し、様々な機会や場所で配布する。
平成28(2016)年 3月	第3次 基本構想・基本計画 (レインボープラン) 策定	<ol style="list-style-type: none"> 1 将来像 「あふれる笑顔ときらめく緑 未来へつなげる文化交流都市圏」 2 基本目標 <ol style="list-style-type: none"> (1) 出会い、ふれあいを大切にする未来への人づくり (2) 自然と人が共生する環境にやさしい舞台づくり (3) 文化や歴史を生かしたにぎわいづくり (4) 快適で安全・安心なまちづくり (5) 未来へつなげるしくみづくり
平成28(2016)年 7月29日	ウェスタ川越イン フォメーションコー ナー開設	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営主体 協議会 2 内容 都市圏や構成市町それぞれの観光情報などのパンフレットを設置
平成29(2017)年 2月25日	アンテナショップ事 業実施 (平成28年度～29年 度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 地域産業の発展を促進するため、都市圏の優れた製品や農産物の情報発信を目的とする。 2 内容 構成市町の観光や特色ある産業の情報発信や農産物などの特産品の展示や販売を単日のイベント形式で行う。
令和2(2020)年 3月31日	日高市の協議会脱退	<p>※ 日高市との公共施設の相互利用については、廃止による住民への影響を考慮し、これまで長年にわたり互いに連携・協力してきた実績を踏まえ、構成市町と日高市の間で個々に協定を結び、引き続き実施する。</p>

年 月 日	事業など	内 容
令和3(2021)年 6月1日	協議会SNSアカウント運用開始	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏の観光情報を中心に、構成市町が行っている事業や関係機関・団体の情報などを発信することで、利用者と都市圏との距離を身近なものとし、都市圏の活性化を目指す。 2 内容 XやInstagramで都市圏の魅力を構成市町の職員が随時発信するとともに、SNSを活用したイベント事業を実施する。
令和3(2021)年 7月8日	東京2020 オリンピック 聖火リレー事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 都市圏の小学生がサポートランナーとして聖火リレーに参加し、都市圏で開催される世界的なイベントを体感することで、都市圏への愛着を高めることを目的とする。 2 内容 構成市町在住の小学校4～6年生を対象に、1市町1人をサポートランナーとして抽選により選出した。サポートランナーは、当日、川越市内の川越城本丸御殿前から初雁公園駐車場の約170mを聖火ランナーの後方で走行した。
令和6(2024)年 1月22日	鳩山町加入に伴う 協定締結式	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 協議会に鳩山町が加入することに伴い、鳩山町を含めた構成市町で「公の施設の相互利用に関する協定」などを締結するとともに、鳩山町が協議会に加入したことを広く周知する機会とする。 2 協定内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 川越都市圏内広域情報の広報紙相互掲載に関する協定 (2) 災害時における相互応援に関する協定 (3) 公の施設の相互利用に関する協定
令和6(2024)年 4月1日	鳩山町の協議会加入	※ 併せて、公共施設の相互利用の開始

年 月 日	事業など	内 容
令和8(2026)年 3月	第4次 基本構想・基本計画 (レインボープラン) 策定	1 将来像 「豊かな地域資源と多様な交流が創り出す自立文 化都市圏」 2 基本目標 (1) 地域に誇りと愛着をもち、地域力を高める人づくり (2) 自然と共生し、人々が交流できる場づくり (3) 地域資源を生かしたにぎわいづくり (4) 安全・安心な暮らしづくり (5) 未来へつなげるしくみづくり

2 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会規約

(目的及び設置)

第1条 埼玉県川越都市圏を、豊かな自然の中で新たな交流を生みだす自立文化都市圏として整備を推進するため、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(構成)

第2条 協議会は、次に掲げる市町(以下「構成市町」という。)をもって構成する。

川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町

(事業)

第3条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 川越都市圏整備計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 整備事業に係る情報の交換及び協議に関すること。
- (3) その他協議会の設置目的達成のために必要な事業に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、構成市町の長をもって構成する。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名

2 役員は、委員の互選により選出する。

3 役員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の職務)

第6条 会長は、会務を掌理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故あるときは、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した副会長がその職務を代理する。

4 監事は、協議会の会計を監査する。

(顧問及び参与)

第7条 協議会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会議の承認を得て、会長が委嘱する。

(会議)

第8条 会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

(総会)

第9条 会長は、毎年1回総会を招集する。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

2 総会においては、次の事項を議決又は承認する。

- (1) 歳入歳出予算
- (2) 歳入歳出決算
- (3) 事業計画及び事業報告
- (4) 規約の改正
- (5) その他会長が特に必要と認めたこと

(幹事会)

第10条 協議会に、担当する事務を円滑に処理するため、構成市町の職員による幹事会、その他の組織を置く。

2 幹事会に参事を置くことができる。

(経費)

第11条 協議会の経費は、分担金、その他の収入をもって充てる。

2 前項の規定による分担金の額は、総会において決定する。

3 会計年度の初日から、その直後に到来する総会の日までの必要不可欠でやむを得ない経費については、前年度の収支予算を基準に執行できるものとする。

(事務局)

第12条 協議会に事務局を置き、会長市町がこれを担任する。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この規約は、昭和62年9月2日から施行する。

附則

この規約は、平成6年7月21日から施行する。

附則

この規約は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成8年5月20日から施行する。

附則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

3 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会名簿

(1) 委員

川越市長	森 田 初 恵	会 長
坂戸市長	石 川	清
鶴ヶ島市長	小 川 尋 海	
川島町長	藤 間	隆
毛呂山町長	井 上 健 次	
越生町長	新 井 康 之	
鳩山町長	小 川 知 也	

(2) 参与

埼玉県川越比企地域振興センター所長	秋 山 純
-------------------	-------

(3) 副市町長会

川越市副市長	栗 原 薫
//	宮 本 一 彦
坂戸市副市長	小 塚 満
川島町副町長	鈴 木 克 久
毛呂山町副町長	関 本 建 二
越生町副町長	三 浦 道 弘
鳩山町副町長	藤 野 敏

(4) 幹事会

川越市総合政策部長	今 野 秀 則	幹 事 長
川越市総合政策部副部長兼政策企画課長	富 田 広 之	
坂戸市総合政策部長	石 坂 知 巳	
坂戸市総合政策部次長兼政策企画課長	本 多 崇	
鶴ヶ島市総合政策部長	伊 東 栄 治	
鶴ヶ島市政策推進課長	橋 本 道 生	
川島町政策推進課長	石 川 和 貴	
毛呂山町企画財政課長	小 峰 一 俊	
越生町企画財政課長	岩 澤 清	
鳩山町政策財政課長	長 島 広 宣	

(職名・氏名は令和8(2026)年3月現在)



Rainbow Plan

レインボープラン

第4次 埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画

令和8(2026)年3月

- 編集・発行 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)
- 事務局 川越市政策企画課内
川越市元町1-3-1
電話 049-224-5503(直通)
FAX 049-225-2895



レインボープラン

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。